

# 有価証券報告書

セイコーエプソン株式会社

(E01873)

# 目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	4
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	10
	5. 従業員の状況	15
第2	事業の状況	16
	1. 業績等の概要	16
	2. 生産、受注及び販売の状況	19
	3. 対処すべき課題	20
	4. 事業等のリスク	24
	5. 経営上の重要な契約等	29
	6. 研究開発活動	30
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
第3	設備の状況	35
	1. 設備投資等の概要	35
	2. 主要な設備の状況	36
	3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4	提出会社の状況	39
	1. 株式等の状況	39
	(1) 株式の総数等	39
	(2) 新株予約権等の状況	39
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
	(4) ライツプランの内容	39
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
	(6) 所有者別状況	40
	(7) 大株主の状況	40
	(8) 議決権の状況	41
	(9) ストックオプション制度の内容	41
	(10) 従業員株式所有制度の内容	42
	2. 自己株式の取得等の状況	44
	3. 配当政策	45
	4. 株価の推移	45
	5. 役員の状況	46
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	50
	(2) 監査報酬の内容等	62
第5	経理の状況	63
	1. 連結財務諸表等	64
	(1) 連結財務諸表	64
	(2) その他	124
	2. 財務諸表等	125
	(1) 財務諸表	125
	(2) 主な資産及び負債の内容	137
	(3) その他	137
第6	提出会社の株式事務の概要	138
第7	提出会社の参考情報	139
	1. 提出会社の親会社等の情報	139
	2. その他の参考情報	139
第二部	提出会社の保証会社等の情報	140

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月29日
【事業年度】	第74期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

決算年度	国際会計基準			
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上収益 (百万円)	849,631	1,008,407	1,086,341	1,092,481
税引前利益 (百万円)	28,064	77,977	132,536	91,530
親会社の所有者に 帰属する当期利益又 は損失 (△) (百万円)	△8,907	84,203	112,560	45,772
当期包括利益合計 (百万円)	4,347	120,480	145,483	△1,469
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	245,905	362,371	494,325	467,818
総資産額 (百万円)	822,365	908,890	1,006,282	941,340
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,374.60	1,012.83	1,381.66	1,307.58
基本的1株当たり 当期利益又は損失 (△) (円)	△49.79	235.35	314.61	127.94
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	—	—	—	—
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	29.90	39.87	49.12	49.70
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	△3.62	27.69	26.28	9.51
株価収益率 (倍)	—	6.82	6.77	14.21
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	44,646	114,859	108,828	113,054
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△41,417	△41,244	△32,735	△51,558
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	21,298	△56,567	△55,392	△67,171
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	184,654	211,510	245,330	230,498
従業員数 (人)	68,761	73,171	69,878	67,605

(注) 1. 2013年度より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益又は損失」につきましては、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 2012年度の希薄化後1株当たり当期利益については、1株当たり当期損失金額であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。2013年度、2014年度および2015年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

決算年度	日本基準		
	2011年度	2012年度	2013年度
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高 (百万円)	877,997	851,297	1,003,606
経常利益 (百万円)	27,022	17,629	78,121
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	5,032	△10,091	83,698
包括利益 (百万円)	2,409	15,413	107,566
純資産額 (百万円)	248,140	258,806	351,730
総資産額 (百万円)	740,769	778,547	865,872
1株当たり純資産額 (円)	1,377.60	1,435.20	976.41
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	26.22	△56.41	233.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.3	33.0	40.3
自己資本利益率 (%)	2.0	△4.0	27.6
株価収益率 (倍)	44.24	—	6.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,678	42,992	111,253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,528	△39,511	△39,519
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△57,406	21,298	△56,567
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	150,029	184,639	211,500
従業員数 (人)	75,303	68,761	73,171

(注) 1. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」につきましては、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2011年度および2013年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2012年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	627,961	638,779	750,034	798,623	786,981
経常利益 (百万円)	659	35,831	75,041	85,484	52,612
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△8,094	17,008	74,461	93,810	46,035
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	199,817,389	199,817,389	199,817,389	199,817,389	399,634,778
純資産額 (百万円)	174,205	186,386	261,149	336,362	354,015
総資産額 (百万円)	564,420	591,029	646,708	709,680	658,290
1株当たり純資産額 (円)	973.80	1,041.89	729.91	940.14	989.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	26.00 (13.00)	20.00 (13.00)	50.00 (13.00)	115.00 (35.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利 益金額又は 1株当たり当期純損 失金額 (△) (円)	△42.19	95.08	208.12	262.20	128.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.9	31.5	40.4	47.4	53.8
自己資本利益率 (%)	△4.2	9.4	33.3	31.4	13.3
株価収益率 (倍)	—	9.60	7.71	8.13	14.13
配当性向 (%)	—	21.0	12.0	43.9	46.6
従業員数 (人)	13,045	11,902	11,680	11,810	11,850

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。

2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失額」につきましては、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第71期、第72期、第73期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1942年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウオッチ事業開始
1959年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
1959年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
1961年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
1968年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte.Ltd.）設立
1968年9月	ミニプリンター事業開始
1973年11月	半導体事業開始
1974年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
1975年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始（2013年2月に事業譲渡）
1975年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
1976年7月	水晶デバイス事業開始
1978年12月	コンピューター用プリンター事業開始
1979年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
1980年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
1982年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte.Ltd.）設立
1983年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
1985年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
1985年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
1985年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
1987年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
1989年1月	液晶プロジェクター事業開始
1989年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
1990年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
1993年1月	アメリカに持株会社U.S.Epson, Inc.設立
1993年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
1994年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
1996年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（後のSuzhou Epson Co., Ltd.）設立 （2011年7月に全持分譲渡）
1996年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立
1998年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
2001年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
2003年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社として営業開始
2005年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）として営業開始
2006年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更（2010年4月に中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡）
2008年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
2009年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化
2009年4月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）の株式を公開買付けにより追加取得
2009年6月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）を株式交換により完全子会社化（2012年4月に水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により当社が承継）

年月	沿革
2015年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2016年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

### 3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウェアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンでは、事業部制の連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社を中心に展開しております。

各事業の内容と事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

なお、以下の4セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. セグメント情報」の「(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

#### （プリンティングソリューションズ事業セグメント）

当セグメントは、プリンター事業、プロフェッショナルプリンティング事業、その他から構成されており、独自のマイクロピエゾ技術などの強みを生かし、各製品の開発、製造、販売などを行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

#### <プリンター事業>

当事業では、ホーム・オフィス向けのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品などを取り扱っております。

#### <プロフェッショナルプリンティング事業>

当事業では、商業用インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品などを取り扱っております。

#### <その他>

その他では、国内市場において子会社を通じてPCなどの販売を行っております。



なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンター事業	インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson Telford Ltd. Tianjin Epson Co., Ltd. Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia s.p.a. For.Tex S.r.l. Epson Iberica, S.A. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.
プロフェッショナルプリンティング事業	商業用インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品等	P.T. Epson Batam P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc.	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. P.T. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.
その他	PC 等	—	エプソン販売(株) エプソンダイレクト(株)

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

当セグメントは、独自のマイクロディスプレイ技術やプロジェクション技術などの強みを生かし、ビジネス・教育・ホーム向けの液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートアイウェアなどの開発、製造、販売などを行っております。

なお、当事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートアイウェア等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia s.p.a. Epson Iberica, S.A. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. P.T. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.

(ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

当セグメントは、ウェアラブル機器事業、ロボティクスソリューションズ事業、マイクロデバイス事業他から構成されております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

<ウェアラブル機器事業>

当事業では、超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸としてウオッチなどの開発、製造、販売などを行うほか、高精度のセンシング技術により人と情報をつなぐ価値ある製品の開発、製造、販売などを行っております。

[時計]

ウオッチおよびウオッチムーブメントの開発、製造、販売などを行っております。

[センシングシステム機器]

健康・スポーツ分野などにおいて、高精度センサーを内蔵したセンシングシステム機器の開発、製造、販売などを行っております。

<ロボティクスソリューションズ事業>

当事業では、高度な精密メカトロニクス技術などにより、生産性を革新する産業用ロボットなどの開発、製造、販売などを行っております。

<マイクロデバイス事業他>

当事業では、小型化・高精度化や低消費電力を特長とする各種デバイスを取り扱うほか、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造を行っております。また、金属粉末や表面処理加工を提供しております。

[水晶デバイス]

民生機器・車載・産業機器向けなどに水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどを提供しております。

[半導体]

民生機器・車載向けなどにCMOS LSIなどを提供しております。

[その他]

電子部品などの原材料として使用されるさまざまな高機能金属粉末の開発、製造、販売などを行っております。また、幅広い産業分野に高付加価値の表面処理加工を提供しております。

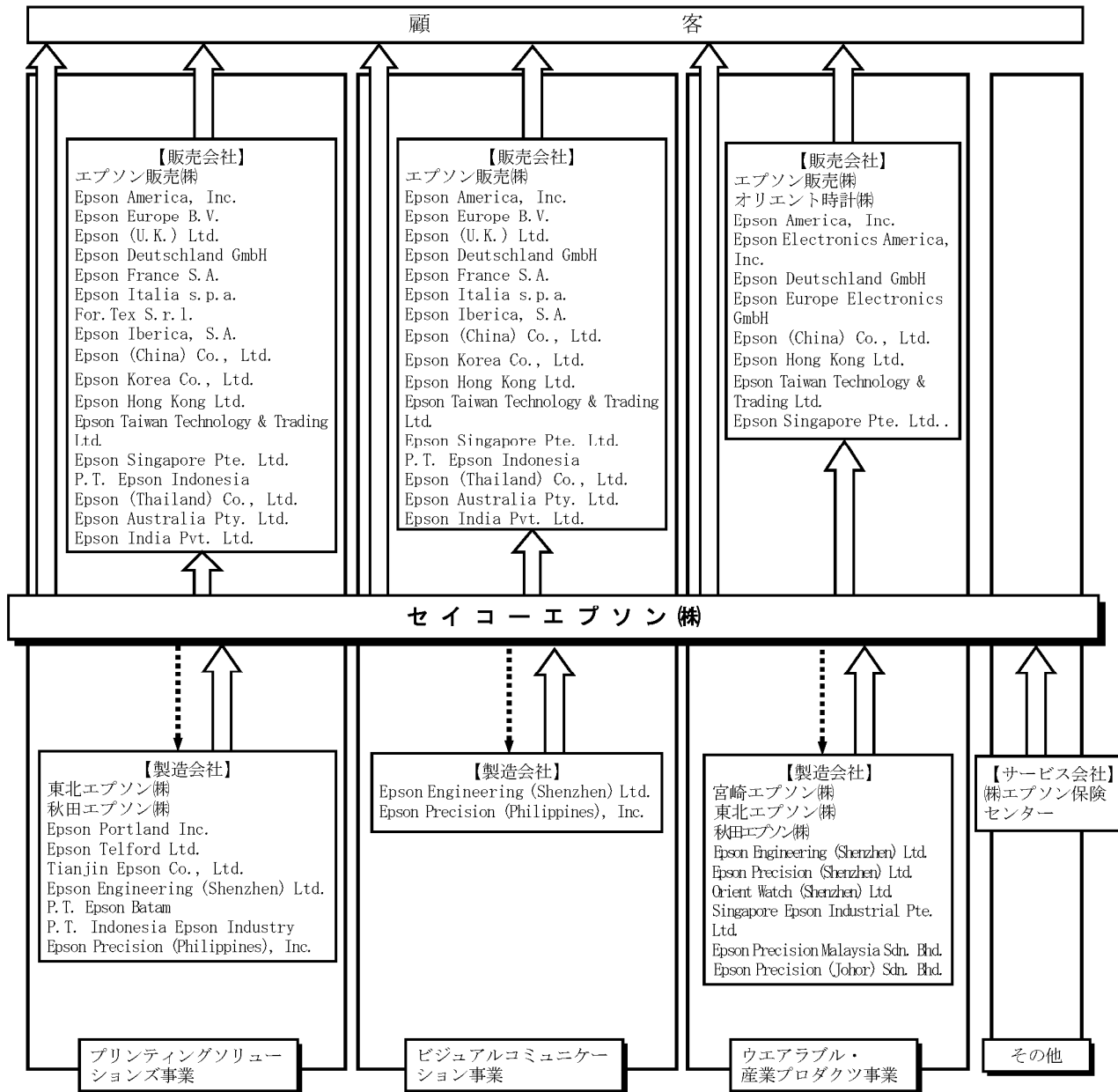
なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ウェアラブル機器 事業	[時計] ウォッチ、ウォッチムーブ メント 等	Epson Precision (Shenzhen) Ltd. Orient Watch (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	オリエント時計(株) Epson Hong Kong Ltd.
	センシングシステム機器	秋田エプソン(株)	エプソン販売(株)
ロボティクスソリ ューションズ事業	産業用ロボット、ICハンド ラー 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
マイクロデバイス 事業他	[水晶デバイス] 水晶振動子、水晶発振器、 水晶センサー 等	宮崎エプソン Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	Epson Electronics America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.
	[半導体] CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	
	[その他] 金属粉末、表面処理加工	エプソンアトミックス(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	

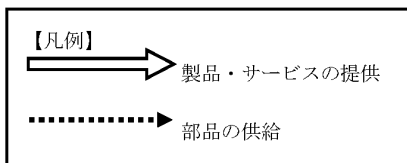
(その他)

当セグメントは、グループ向けサービスを手がける子会社などから構成されております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりです。



(注) 上記の会社は、すべて連結子会社です。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
(連結子会社)  エプソン販売(株) ※	東京都新宿区	百万円 4,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり 資産の賃貸あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
オリエント時計(株)	東京都新宿区	百万円 100	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	ウォッチの販売 役員の兼任あり 資金貸付あり 資産の賃貸借あり
宮崎エプソン(株)	宮崎県宮崎市	百万円 100	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 100	プリンティングソリ ューションズ ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品及び 半導体の製造 役員の兼任あり
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	プリンティングソリ ューションズ ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品及び センシングシステム 機器の製造 資金貸付あり
エプソンアトミック ス(株)	青森県八戸市	百万円 450	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	金属粉末等の製造及 び販売 資産の賃貸あり
U. S. Epson, Inc. ※	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 126,941	持株会社	100.0	米州における持株会 社 役員の兼任あり
Epson America, Inc. ※	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	米州における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 役員の兼任あり
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	千米ドル 10,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	千米ドル 31,150	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson El Paso, Inc.	アメリカ エルパソ	千米ドル 51,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 物流 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Europe B.V. ※	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器の販売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘメルヘンプス テット	千英ポンド 1,600	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 債務保証あり
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 役員の兼任あり
Epson France S.A.	フランス ルバロワペレ	千ユーロ 4,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Italia s. p. a.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
For. Tex S. r. l.	イタリア コモ	千ユーロ 80	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 販売等
Epson Iberica, S.A.	スペイン セルダニョーラ	千ユーロ 1,900	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	千英ポンド 8,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson (China) Co., Ltd. ※	中国 北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 役員の兼任あり
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター等PC周辺 機器、ウォッチムー ブメント、FA機器及 び電子デバイスの販 売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター等PC周辺 機器、FA機器及び電 子デバイスの販売 債務保証あり
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 200	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	アジア太平洋地域に おける地域統括会社 プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 役員の兼任あり 債務保証あり
P. T. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 918,000	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイパー ツ 103,000	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	千インドル ピー 108,628	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 役員の兼任あり 債務保証あり
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	千人民元 172,083	プリンティングソリューションズ	80.0 (80.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. ※	中国 香港	千米ドル 81,602	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0	プリンター及び液晶 プロジェクターの部 品調達

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. ※	中国 深圳市	千米ドル 56,641	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、液晶 パネル及びFA機器等 の製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千米ドル 25,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造 役員の兼任あり
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千人民元 37,748	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 71,700	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	半導体の製造及び表 面処理加工 役員の兼任あり 債務保証あり
P. T. Epson Batam	インドネシア バタム	千米ドル 7,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり 債務保証あり
P. T. Indonesia Epson Industry ※	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0	プリンターの製造 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson Precision (Philippines), Inc. ※	フィリピン リパ	千米ドル 157,533	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター及び液晶 プロジェクターの製 造 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプ ール	千マレーシ アリンギッ ト 16,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシ アリンギッ ト 22,800	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ部品の製造 債務保証あり
その他45社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会 社) 3社					

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内書しております。  
2. ※は特定子会社に該当しております。



3. エプソン販売㈱およびEpson America, Inc. は、連結売上収益に占める売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりです。

名称	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
エプソン販売㈱	190,144	4,256	3,179	15,287	65,503
Epson America, Inc.	312,612	1,886	165	32,398	125,839

Epson America, Inc.の数値は連結決算数値です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングソリューションズ事業	41,051
ビジュアルコミュニケーション事業	10,041
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	13,312
報告セグメント計	64,404
その他	340
全社（共通）	2,861
合計	67,605

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

### (2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
11,850	43.6	19.4	8,285

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングソリューションズ事業	5,154
ビジュアルコミュニケーション事業	1,860
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	2,230
報告セグメント計	9,244
その他	—
全社（共通）	2,606
合計	11,850

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

### (3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、中国をはじめとした新興国経済の減速と、資源価格の大幅下落などから世界経済の回復の勢いは鈍化しました。地域別に見ますと、米国では雇用拡大と労働需給の改善による賃金の伸びが消費を支え、緩やかな景気拡大が続き、12月には7年間続いたゼロ金利を解除するまでになりましたが、利上げに対しては慎重な姿勢が見られました。南米は資源価格と通貨の下落により景気が減速基調で推移しました。欧州においては、景気は緩やかに回復しているものの、難民問題、ロシア経済の不振など不透明感が拭えない状況となっています。アジアにおいては、中国経済が緩やかに減速している一方、その他のアジア諸国においては内需を中心として持ち直しの動きがみられました。日本は、金融・財政の政策効果などもあり雇用・所得環境の改善傾向が続いたものの、新興国経済減速による先行き不透明感や年明け以降の急激な円高による輸出企業の収益圧迫などがあり、景気はおおむね横ばいで推移しました。

このような状況の中、エプソンの主要市場につきましては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンターの需要は、北米・欧州が前期並みに推移しました。大判インクジェットプリンターの需要は、北米・日本が堅調に推移しましたが、南米では景気減速の影響により低調でした。シリアルインパクトドットマトリクスプリンター（SIDM）の需要は、中国の徴税市場における買替需要は堅調に推移しましたが、米州・欧州での縮小が継続しました。POSシステム関連製品の需要は、北米・欧州・日本が安定的に推移しました。

プロジェクターの需要は、欧州の教育関係需要が低迷したこと、さらには南米での景気減速影響、中国の景気後退懸念などから低調でした。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションの市場では、携帯電話の需要は従来型の減速が続いた一方、スマートフォン需要は堅調に推移しました。デジタルカメラ市場の需要は低調でした。

精密機器製品に関連する市場では、ウオッチの需要は、欧州ではおおむね堅調に推移しましたが、日本は下期にかけてインバウンド需要が軟調となり、また中国も消費の低迷により低調でした。また、産業用ロボットの需要は、自動化要求の高まりを受け電子・電気機械産業向けを中心に増加しました。

以上のような状況のもとで、エプソンは、2016年度から2025年度の10年間において目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」という。）およびこの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」（以下「第1期中期計画」という。）を2016年3月に策定しました。Epson 25においては、事業環境の変化やメガトレンドなどを踏まえ、ビジョンステートメントとして、『「省・小・精の価値」で、人やモノと情報がつながる新しい時代を創造する』と定め、「スマート」「環境」「パフォーマンス」というお客様価値の実現に取り組んでいきます。そして、Epson 25の実現に向けた第1段階である第1期中期計画では、これまで実行してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備していきます。具体的には、前中期計画において「転換と開拓」を実現した事業領域は、その優位性をさらに強化し成長を継続するとともに、「転換と開拓」が遅れている事業領域は、すみやかに課題に対応し成長軌道を確立します。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ120.14円および132.58円と前年度に比べ、米ドルでは9%の円安、ユーロでは4%の円高で推移しました。なお、南米などの一部の新興国通貨は円高で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は1兆924億円（前期比0.6%増）、事業利益は849億円（同16.1%減）、営業利益は940億円（同28.4%減）、税引前利益は915億円（同30.9%減）、当期利益は460億円（同59.2%減）となりました。

なお、前年度の営業利益には、確定給付企業年金制度改定にともなう過去勤務費用減少の影響300億円の増益要因が含まれております。また、前年度には繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上による税金費用の減少効果が含まれている一方で、当年度は繰越欠損金に対する繰延税金資産の取り崩しにより税金費用が増加しており、当期利益の減益要因となっております。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。

なお、2015年4月1日付で組織を変更したことともない、第1四半期連結会計期間より、セグメント区分を変更しております。まず、従来の情報関連機器事業セグメントに含まれていたプリンティングシステム事業、従来の情報関連機器事業セグメントの中のビジュアルコミュニケーション事業に含まれていたラベルプリンター事業、従来のセンサー産業機器事業セグメントに含まれていた産業用インクジェット印刷機事業を統合し、「プリンティングソリューションズ事業セグメント」として開示しております。また、従来の情報関連機器事業セグメントに含まれていたビジュアルコミュニケーション事業からラベルプリンター事業を除き「ビジュアルコミュニケーション事業セグメント」として開示しております。さらに、従来のデバイス精密機器事業セグメントに含まれていた水晶デ

バイス・半導体・プレジジョンプロダクツの各事業、従来のセンサー産業機器事業セグメントに含まれていたセンシングシステム機器および産業用ロボット・ICハンドラー事業を統合し、「ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント」として開示しております。

#### (プリンティングソリューションズ事業セグメント)

プリンター事業の売上収益は為替影響もあり増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、インクカートリッジモデルが数量減少となったものの、大容量インクタンクモデルが製品ラインアップ強化と販売地域の拡大により、アジアを中心に引き続き大幅な売上の拡大を果たし、全体でも売上は増加しました。また消耗品も、プリンター本体の市場稼働台数の構成改善効果により売上増となりました。

ページプリンターは、高付加価値製品中心へ販売を絞り込んだことにより、本体販売の減少に加えて消耗品販売も落ち込んだ結果、売上は減少しました。

SIDMは、中国徴税需要が安定的に推移したことに加え、通帳プリンターが欧州と中国を中心に置き換え需要とシステムアップグレード需要により売上が増加しましたが、欧州・米州の市場縮小傾向による数量減少、その他アジア諸国での需要減により、全体では売上は減少となりました。

プロフェッショナルプリンティング事業の売上収益は為替影響もあり増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

大判インクジェットプリンターは、南米の通貨下落と景気減速、中国経済の伸長鈍化の影響に加え、大判写真・色校正（プルーフ）印刷市場向け製品の競合他社の価格攻勢が激化したことで売上が減少しましたが、インクジェット捺染市場はアパレルから小物グッズ、インテリア系まで応用領域が拡大し売上が増加しました。

POSシステム関連製品は、米州・欧州での小型レシートプリンターの需要増を背景に売上が増加し、またオンデマンドでインハウス印刷を実現するラベルプリンターはカラーラベル用途のニーズが伸長し売上増となりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益につきましては、インクカートリッジモデルの日本と北米市場における価格競争、ドル高による海外生産品の製造コスト増、中期的な成長のための投資と費用の戦略的な投下などにより減益となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は7,363億円（前期比0.8%増）、セグメント利益は1,047億円（同6.0%減）となりました。

#### (ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は為替影響もあり増加となりました。液晶プロジェクターは、欧州の教育案件の減少、南米の通貨下落と景気減速、中国経済の伸長鈍化の影響があったものの、アジアでのエントリー系新製品が好調だったことに加え、北米・日本においても販売を伸ばし売上増となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益につきましては、教育案件の減少に伴う高付加価値製品の販売減、ドル高による海外生産品の製造コスト増、中期的な成長のための投資と費用の戦略的な投下などにより減益となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は1,840億円（前期比3.9%増）、セグメント利益は155億円（同19.7%減）となりました。

#### (ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

ウェアラブル機器事業の売上収益は、ウオッチおよびウオッチムーブメントの販売数量は減少となりましたが、ウオッチの高価格品の販売増加による平均販売単価の上昇効果や為替影響により売上増となりました。

ロボティクスソリューションズ事業の売上収益は、産業用ロボットは前期のような大型受注はなかったものの、中国・日本・欧州向けの受注増により売上増となりました。ICハンドラーはスマートフォン向け半導体の成長鈍化と代理店在庫調整の影響で売上減となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、為替影響があったものの減少となりました。水晶デバイスは、車載用の販売が増加したものの、携帯電話などのパーソナル機器向けの数量減と価格下落の進行により売上減となりました。半導体は、市況の悪化などにより売上減となりました。

表面処理加工事業は新規顧客開拓の進展により、また金属粉末事業はモバイル機器向け高機能材料粉末が好調で、売上増となりました。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益につきましては、マイクロデバイス事業での半導体の売上減およびウェアラブル機器事業での製造コスト増などにより減益となりました。

以上の結果、ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,704億円（前期比1.8%減）、セグメント利益は98億円（同5.0%減）となりました。

(その他)

その他の売上収益は14億円（前期比1.1%増）、セグメント損失は5億円（前期は3億円のセグメント損失）となりました。

(調整額)

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△446億円（前期の調整額は△396億円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,130億円の収入（前期は1,088億円の収入）となりました。これは当期利益が460億円であったのに対し、減価償却費及び償却費の計上459億円および法人所得税費用の計上454億円と支払額207億円の差額の発生による増加などの要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出661億円、投資不動産の売却による収入139億円などにより、515億円の支出（前期は327億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出400億円や配当金の支払250億円などがあったことにより、671億円の支出（前期は553億円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、2,304億円（前期は2,453億円）となりました。

(3) 並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項

(退職後給付に係る費用)

エプソンは、日本基準の下で、発生した数理計算上の差異および過去勤務費用を一定の期間で償却しておりました。IFRSでは、確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において純損益として認識しております。また、退職給付債務の数理計算上の仮定が相違するため、退職給付費用を追加認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、前連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費および金融費用が62億円増加、その他の営業収益が300億円増加、その他の包括利益が15億円減少しております。また、当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費および金融費用が38億円増加、その他の包括利益が221億円減少しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前期比 (%)
プリンティングソリューションズ事業 (百万円)	704,994	99.1
ビジュアルコミュニケーション事業 (百万円)	166,687	93.5
ウェアラブル・産業プロダクツ事業 (百万円)	163,986	96.3
報告セグメント計 (百万円)	1,035,668	97.7
その他 (百万円)	505	77.1
合計 (百万円)	1,036,173	97.7

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

### (2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前期比 (%)
プリンティングソリューションズ事業 (百万円)	736,033	100.8
ビジュアルコミュニケーション事業 (百万円)	183,997	104.0
ウェアラブル・産業プロダクツ事業 (百万円)	164,384	98.1
報告セグメント計 (百万円)	1,084,415	100.9
その他 (百万円)	753	93.2
合計 (百万円)	1,085,169	100.9

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

エプソンは、2016年度から2025年度の10年間にわたり目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」およびこの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」を2016年3月に制定しました。

今後、以下の諸施策を着実に進めることにより、持続的成長および中長期的な企業価値の向上の実現に取り組んでまいります。

#### ① 長期ビジョン「Epson 25」

エプソンは、事業環境の変化やメガトレンドなどを踏まえ、長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」という。）のビジョンステートメントとして、『「省・小・精の価値」で、人やモノと情報がつながる新しい時代を創造する』と定めました。

このうち、「省・小・精の価値」とは、独自の強みである「省・小・精の技術」に基づいて生み出し、エプソンがお客様にご提供する価値であり、「スマート」「環境」「パフォーマンス」に分けられます。

- ・「スマート」は、「省・小・精の技術」で先鋭化した製品を核に、ソフトウェア技術を極め、いつでもどこでも簡単・便利で安心して製品を使える世界を創ります。
- ・「環境」は、革新的な「省・小・精の技術」で、製品・サービスのライフサイクルにわたる環境負荷低減をお客様価値として提供し、持続的な発展をもたらします。
- ・「パフォーマンス」は、「省・小・精の技術」を極めて、高いパフォーマンスの生産性、正確さ、創造性をお客様に提供することで、より高い、新たな価値を創造します。

「人やモノと情報がつながる」とは、今後、情報通信技術の進展により、あらゆる情報がインターネット上でつながるようになることで、サイバー空間はとどまることなく増大していくなか、エプソンは、リアル世界で実体のある究極のものづくり企業として、「省・小・精の技術」で先鋭化した製品を求心力に、このサイバー空間にいるIT企業と協業し、人やモノと情報をつないで、お客様に「省・小・精の価値」をより高めてご提供するものです。

「新しい時代を創造する」とは、エプソンは、人々を単純作業や時間とエネルギーの浪費から解放し、お客様がクリエイティブな知の生産性を高め、健康で安心な生活を楽しんだりすることのできる、持続可能で豊かな社会を創り出していくものです。

今後、このビジョンに基づき、以下の「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウェアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、「スマート」「環境」「パフォーマンス」という価値をお客様に提供し、各事業領域のビジョンを実現することを通じて4つのイノベーションを起こしていきます。また、各事業を横串にする「人材」「技術」「生産」「販売」「環境」の事業基盤を情報技術の活用を含め一層強化し、Epson 25の実現を支えます。

これにより、Epson 25における2025年度の業績目標（為替レート前提：1米ドル 115円・1ユーロ 125円）として、売上収益：1兆7,000億円、事業利益：2,000億円、ROS（事業利益※／売上収益）：12%、ROE（当期利益／親会社所有者帰属持分）：15%を目指してまいります。

※事業利益とは、国際会計基準（IFRS）の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

#### (各事業領域のビジョン)

##### <プリンティング領域 [インクジェットイノベーション] >

独自のマイクロピエゾ技術を磨き上げ、より高生産性領域へ飛躍します。また、高い環境性能と、循環型の印刷環境をお客様へ提供します。

##### <ビジュアルコミュニケーション領域 [ビジュアルイノベーション] >

独自のマイクロディスプレイ技術とプロジェクション技術を極め、ビジネスと生活のあらゆる場面で感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーション環境を創造し続けます。

##### <ウェアラブル領域 [ウェアラブルイノベーション] >

ウォッチのDNAを基盤に、正確な時間とセンシングに磨きをかけ、個性あふれる製品群を創り出し、さまざまなお客様に着ける・使う喜びを提供します。

<ロボティクス領域 [ロボティクスイノベーション] >

「省・小・精の技術」に加え、センシングとスマートを融合させたコア技術を製造領域で磨き上げ、それらの技術を広げて、あらゆる領域でロボットが人々を支える未来を実現します。

<マイクロデバイス領域 [4つのイノベーションを支える] >

エプソン独自のデバイス技術をコアに、水晶の「精」を極めたタイミングソリューション・センシングソリューションと、半導体の「省」を極めた省電力ソリューションにより、通信、電力、交通、製造がスマート化する社会をけん引するとともに、エプソン完成品の価値創造に貢献します。

## ② 「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」

Epson 25の実現に向けた第1段階である「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」（以下「第1期中期計画」という。）では、これまで実行してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備していきます。

このための基本方針として、前中期計画において「転換と開拓」を実現した事業領域は、その優位性をさらに強化し成長を継続するとともに、「転換と開拓」が遅れている事業領域は、すみやかに課題に対応し成長軌道を確立します。また、Epson 25において目指す「スマート、環境、パフォーマンス」のお客様価値を、製品やサービスの形に創り上げ、成長を確実なものとしします。加えて、Epson 25を実現するために、短期的な利益成長を勘案しつつも、必要な経営資源はタイムリーかつ着実に投下するとともに、新しいビジネスモデルを早期に確立し、お客様にお届けする仕組みの充実を図ります。そして、以下の各事業の取り組みや事業基盤強化などにより、将来の成長に向けた事業基盤を創り上げていきます。

これにより、第1期中期計画の最終年度である2018年度の業績目標（為替レート前提：1米ドル 115円・1ユーロ 125円）として、売上収益：1兆2,000億円、事業利益：960億円、ROS：8%、ROE：継続的に10%以上を目指してまいります。

### （各事業の取り組み）

- ・プリンター事業では、製品の魅力度向上でホーム市場での競争優位を確立するとともに、ラインヘッド搭載機種でオフィス市場開拓を軌道に乗せることを目指します。
- ・プロフェッショナルプリンティング事業では、ハードウェアで競争優位を確立するとともに、サービスなどの組織基盤を整備し、新規領域での確かな成長を実現します。
- ・ビジュアルコミュニケーション事業では、プロジェクター市場でのプレゼンスをさらに強化するとともに、レーザー光源により新市場での飛躍の道筋をつけることに取り組みます。
- ・ウェアラブル機器事業では、ウオッチの事業基盤を磨き上げ、センシング技術を融合し個性豊かな製品群を創出し続け、支柱事業としての礎を築きます。
- ・ロボティクスソリューションズ事業では、エプソンが保有する技術基盤をベースに、成長に向けた骨格となる事業基盤を創り上げます。
- ・マイクロデバイス事業では、水晶は競争力の強化により、安定的な事業基盤を創るとともに、半導体は新たなコア技術・コアデバイスを創出します。

### （事業基盤強化）

- ・技術では、「省・小・精の技術」を磨き、アクチュエーター・光制御・センサー技術を極め、情報通信技術を取り込むことで、新たなお客様価値を創出し続けます。
- ・生産では、他社が簡単に真似できない製品を、高い競争力のあるコストと品質で、タイムリーに提供し続けます。
- ・販売では、オフィス・産業領域を強化してエリアに最適な販売体制を整備し、マーケットインの考え方で企画品質を向上させ、ブランドイメージを変革します。
- ・環境では、製品・サービスのライフサイクル、サプライチェーン全般にわたる環境負荷低減への取り組みを拡大します。



## (2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

### ①基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ②基本方針の実現に資する取組みの概要

#### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2016年度から2025年度の10年間に於いて目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」という。）と、当該ビジョンの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」（以下「第1期中期計画」という。）を2016年3月に制定いたしました。

Epson 25の実現に向けた第1段階である第1期中期計画では、これまで実現してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備してまいります。

#### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2008年6月の定時株主総会において導入し、2011年6月の定時株主総会において更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策について、2014年6月24日の定時株主総会において、旧対応策を形式的な文言の修正をしたうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様への判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております。

### ③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入（更新）されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入（更新）されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が導入（更新）から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものです。

##### (1) プリンターの売上変動による業績への影響について

2016年3月期におけるプリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益7,363億円は、エプソンの連結売上収益1兆924億円の7割弱を占めており、そのなかでもホーム市場向けのほか、新興国市場・オフィス市場向けや産業向けのインクジェットプリンターを中心とする各種プリンターと、これらの消耗品が売上収益および利益の多くを占めています。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上収益が変動した場合には、エプソンの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 他社との競合について

###### (販売における影響)

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターをはじめとする製品全般について、他社との競合の激化により、販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などの影響を受けることがあります。

エプソンでは、これらの状況に対して、各市場での顧客ニーズに対応した製品や高付加価値製品およびサービスの提供に取り組むとともに、設計・開発の効率化やコストダウンなどにより製造コストの削減に努め、かかる販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などに対処していく方針です。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる販売価格の低下などに効果的に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (テクノロジーにおける影響)

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

- ・インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式（※1）と他社のサーマルインクジェット方式（※2）との競合
- ・プロジェクターにおけるエプソンの3LCD（三板透過型液晶）方式（※3）と他社のDLP方式（※4）などとの競合ならびにエプソンのプロジェクターと他社のFPD（フラットパネルディスプレイ）（※5）との競合

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する技術的な競争優位性があると考えていますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプソンの技術と競合するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの技術的な競争優位性が損なわれ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ※1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インク滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。
- ※2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インク滴を噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。
- ※3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤・緑・青の3原色に分離し、各色専用のLCDで映像を作った後、無駄なく再合成し投影します。
- ※4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が多数並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の登録商標です。
- ※5 FPDとは、薄型・平坦な画面の薄型映像表示装置の総称です。

###### (新たな競合の発生)

エプソンは、現在、高度な技術力、豊富な資金力または強固な財務基盤を有する大企業あるいは市場における認知度、供給力または価格競争力を有する国内外の企業との間で競合関係にあります。これらに加え、将来、ほかの企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを生かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

##### (3) 経営環境などの急激な変化について

エプソンは、現在、「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウェアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、「スマート」「環境」

「パフォーマンス」という価値をお客様に提供し、各事業領域のビジョンを実現することを通じて4つのイノベーションを起こすことに取り組んでいます。この実現に向けて、エプソンでは、長期ビジョンや中期的な経営計画などに基づく諸施策を展開していますが、技術的な競争優位性を確立することが競争力を高めるために大変重要な要素であると考えており、創業以来培ってきたエプソンのDNAである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロビエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」の独自のコア技術を徹底的に極めるとともに、これらをプラットフォームとして融合することにより、顧客ニーズに対応した製品の開発・製造・販売およびサービスの提供を行っています。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの事業領域における製品の属する市場は、一般的に技術革新の速度が速いととも製品ライフサイクルが短く、また、世界景気の変動にともなうエプソンの主要市場における需要・投資動向が、エプソンの製品の販売に影響を及ぼす可能性があるほか、現在推進している中期計画や事業戦略が必ずしも成功する保証はありません。

エプソンでは、各市場や顧客のニーズの把握に努め、製品市場予測による中・長期的な研究開発や投資を行うほか、開発・設計のプラットフォーム化などにより、既存製品から新製品への迅速かつ円滑な移行などにも取り組んでいく方針です。

しかしながら、今後、市場でのニーズや技術革新の変化に適切に対応できない場合、景気後退などにより需要が回復しない場合および主要市場における急激な需要変動に適切に対応できない場合などには、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について

インクジェットプリンターの主な消耗品であるインクカートリッジは、エプソンの売上収益および利益にとって相当重要なものとなっています。インクカートリッジなどのインクジェットプリンター用消耗品については、第三者によりエプソンのプリンター本体で使用することができる代替品が供給されています。これらの第三者からの代替品は、一般的にエプソンの純正品よりも廉価で販売されており、また、先進国市場と比較して新興国市場においてより流通している状況にあります。

エプソンは、こうした第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売など、各市場における顧客ニーズに的確に対応したインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性をさらに高めることにより、引き続きお客様価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては、適宜、法的措置を講じていく方針です。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において第三者による代替品の販売が拡大し、純正品のシェア低下にともなう販売数量の減少や、これに対応するための販売価格の引下げなどにより、インクカートリッジの売上収益が減少した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、2016年3月期の連結売上収益のうち約4分の3は海外における売上収益が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しています。また、2016年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の7割強を占めています。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮によるコスト競争力の確保など、事業上の多くのメリットがあると考えています。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、税制変更、保護貿易諸規制、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

#### (6) 特定の仕入先からの部品などの調達について

エプソンは、第三者から一部の部品などを調達していますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しています。また、エプソンは、部品などに関して複数社からの調達を原則としていますが、特定の部品などについては、他社からの代替調達が困難であるため、1社のみからの調達となる場合があります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動などに調達先と協同で取り組むことなどにより、安定的かつ効率的な調達活動を展開していく方針ですが、仮にこれらの調達先からの供給の不足や供給された部品などの品質不良などにより、製造・販売活動に支障を来した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあつた場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

このほか、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負う場合や、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソンの製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しています。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次に想定されるような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ・第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ・第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ・エプソンが保有する知的財産権が競争優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- ・エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- ・第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性
- ・エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

(9) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けています。エプソンでは、環境保全活動を重要な経営方針の一つとして掲げ、「環境ビジョン2050」と中期施策に基づき、環境負荷を低減した製品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクルの推進、国際的な化学物質規制（主には欧州のRoHS指令やREACH規制）への対応および環境管理システムの改善など、あらゆる側面から環境保全活動に取り組んでいます。こうした取り組みの結果、エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償や浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があり、このような事態が実現した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっています。エプソンは、役割に基づいた処遇制度の導入や現地人材の積極的な登用などにより、優秀な人材の確保に努めていますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合や、技術などの継承が適切にできない場合には、エプソンの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動について

エプソンの売上収益の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てとなっています。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転などを進めたことにより、現状、米ドル建ての費用は米ドル建ての売上収益を上回る状況となっていますが、一方でユーロ建ての売上収益は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、これら以外の外国通貨についても、全般的に売上収益が費用をかなり上回っています。エプソ

ンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引などを行っていますが、米ドル、ユーロおよびこれら以外の外国通貨の日本円に対する為替変動は、エプソンの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

エプソンは、確定給付型の退職年金制度について、年金資産の運用収益率の低下や受給権者の増加といった状況を踏まえ、今後の環境変化に適応するとともに、将来にわたり安定的に維持運営することを目的として2014年4月に制度改定を実施しましたが、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率の見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 独占禁止法令に基づく手続について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となることがあります。海外の関係当局は、特定の業界などを対象に調査または情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。これらの調査・手続が実施された場合や関連法規の違反があった場合には、エプソンの販売活動に支障が生じ、またはエプソンの社会的信用を損なうこと、もしくは多額の制裁金が課されることなどにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社および関係する連結子会社は、現在、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、一部の競争法関係当局による調査を受けていますが、現時点においてかかる調査の結果および終結の時期を予測することは困難です。

#### (14) 重要な訴訟について

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウェアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業として、国内外において事業活動を展開していますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりです。

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL（以下「REPROBEL」という。）に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

このほか、当社および関係する連結子会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、米国の取引先などから民事訴訟を提起されています。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでいます。しなしながら、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

#### (16) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの業績に寄与する保証はありません。

#### (17) 災害などについて

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、新型インフルエンザなどの新興感染症の流行、コンピュータウィルスの感染、顧客データの漏洩、社内重要基幹システムの障害発生、部品調達先などの罹災によるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部には、東海地震発生時の大規模被災の可能性が高いとされる「地震防災対策強化地域」に指定されている市町村が多く存在し、また、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的高い地域です。

エプソンでは、2002年4月に東海地震の防災対策強化地域が見直されたことを受けて地震対策の見直しを行い、防災訓練などの地震防災計画や事業継続計画の策定などにより、かかる災害にともなう影響の軽減に向けた対応を可能な範囲において行っています。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されています。

(18) 法規制または許認可などについて

エプソンは、日本国内および諸外国・地域において多様な事業を展開しており、各国および各事業におけるコンプライアンスに関する体制強化と社内的な啓蒙活動などを通じて各種の法規制に対応するように努めています。今後の事業拡大にあたっては、公的機関などを含む新規顧客への営業活動の強化のほか、健康・医療分野の開拓などにも取り組む方針であるため、これらの活動に関係する各種の法規制やコンプライアンス（法令遵守）への対応が一層求められることがあります。

エプソンでは、引き続きコンプライアンスを重要な経営方針の一つとして位置付け、適宜、未然防止・制御活動を展開していく方針ですが、今後、例えば、腐敗防止法規制、広告・表示規制、個人情報保護・プライバシー規制のほか、安全保障貿易管理などにおいて、関係法令などへの抵触またはそのおそれが生じた場合や、より厳格な法規制の導入や関係当局による法令運用の強化が行われた場合には、エプソンの社会的信用が毀損されるとともに、多額の制裁金を課せられるほか、事業活動に制約が生じるおそれがあります。また、これらの法規制を遵守するための費用が増加するなど、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Hewlett-Packard Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2012年5月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	2006年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	2008年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Texas Instruments Incorporated	アメリカ	半導体および情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年4月1日から2018年3月31日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年8月22日から許諾特許の権利満了日まで



## 6 【研究開発活動】

エプソンは、創業以来培ってきたDNAである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」の独自のコア技術を徹底的に極め、これらをあらゆるお客様に提供できるように共通化（プラットフォーム化）し、お客様の期待を超える価値ある製品・サービスを作り出すことを目指して研究開発活動を行っています。

この基本方針のもと、事業部開発部門では、短期から長期的視野で市場における位置付けを強化するために、コア技術の開発および技術基盤の共通化を行っています。一方、本社開発部門では、既存技術に加えて、新規事業創出および事業革新を目指した新たなコア技術・技術基盤の開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は531億円であり、各セグメントの内訳は、プリンティングソリューションズ事業が221億円、ビジュアルコミュニケーション事業が102億円、ウェアラブル・産業プロダクツ事業が65億円、その他および全社が141億円です。

各セグメントの主な開発成果は、次のとおりです。

### （プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンター事業においては、カラリオ・プリンターの新製品として、印刷の基本となるシアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色に「レッド」と「グレー」インクを加えた新6色染料インク「Epson ClearChrome（クリアクローム）K2インク」を搭載し、カラー、モノクロを問わず写真作品づくりを楽しむことができるA3対応多機能複合機を、フラッグシップモデルとして発売しました。本製品は、プロセクションシリーズで採用されている色生成テクノロジー・LCCS（論理的色変換システム）を、カラリオシリーズとして初めて全面的に採用し、滑らかな階調性と高い色再現性で安定した画質を実現します。

また、ビジネスインクジェットプリンターの新製品として、当社A4サイズにおいて最速の印刷速度と30万ページの高耐久性を実現したモデルを発売しました。本製品は、プリントヘッドに「PrecisionCore（プレジジョンコア）プリントヘッド」を採用し、カラー／モノクロともに約24ipm（※1、従来はカラー／モノクロともに20ipm（※2））の高速印刷を実現すると同時に、ウォームアップ時間が短いため、1枚目の印刷スピードもカラー／モノクロともに約7秒と高速で、プリント待ちのストレスを感じることなく利用が可能です。

プロフェッショナルプリンティング事業においては、大判インクジェットプリンターの新製品として、「PrecisionCoreプリントヘッド」を採用した、新インクテクノロジー「UltraChrome（ウルトラクローム）HDXインク」搭載の10色顔料インクモデルおよび「UltraChrome（ウルトラクローム）HDインク」搭載の8色顔料インクモデルを発売しました。本製品は、新インクテクノロジーにより、フォトブラックインクの顔料粒子量が従来比約1.5倍（※3）に増量したことで黒濃度が向上しており、写真・ポスター・プルーフ用途などの高品位印刷に適しています。

※1 ipm (image per minute) は、ISO（国際標準化機構）が策定したプリンティング生産性測定方法規格のオフィスカテゴリに基づき、1分あたりに印刷可能な面の数を示す。

※2 当社ビジネスインクジェットプリンター「PX-M840F」の基本仕様。

※3 当社の評価結果に基づく。

### （ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジネス向け3LCD方式のプロジェクターの新ラインアップとして、レーザー光源を採用し世界最高（※4）の明るさ25,000lm（※5）から6,000lmまでのモデルを開発しました。本製品は、レーザー光源に世界で初めて（※4）となる無機の素材でできた蛍光体と無機のLCDパネルを組み合わせることで、約20,000時間（※6）のメンテナンスフリーという高い信頼性を実現しました。

また、メガネのように装着して使用するウェアラブル機器である第3世代のスマートグラスMOVERIO（モベリオ）を開発しました。本製品は、光学エンジンにエプソン独自の0.43型超小型高精細カラーのシリコンOLED（Organic Light Emitting Diode：有機EL）ディスプレイをMOVERIOシリーズとして初採用し、100,000：1以上の高コントラストの特長を生かして、従来品のコントラスト（230：1）ではできなかったスクリーン感を意識させない映像表現を実現しました。加えて、本OLEDディスプレイをスマートグラス専用最適化したことにより、光学レンズの小型化など、一層の軽量化が可能となり、ヘッドセット部の重量を前モデルから約20%削減することに成功しました。

さらに、スマートグラスを利用してさまざまな分野で共同実証実験に取り組み、作業支援によって実現する業務改善を提案し、それらを通じて得られたニーズを開発にフィードバックすることにより、業務用途に機能を進化させたスマートヘッドセットを発売しました。本製品は、両眼シースルーにより視野内に情報を大画面で表示でき、かつ、ハンズフリーで作業を行うことができるため作業現場の効率化を実現します。

※4 発売済みの3LCDプロジェクター製品において、2015年12月現在、当社調べ。

※5 lm（ルーメン）とは、光源から出る光の量（光束）を表す単位。

※6 製品の使用開始時と比較して、明るさが50%低減するまでのおおよその時間。

(ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

ウェアラブル機器事業においては、GPS Sports Monitor「WristableGPS」の新製品として、センサー・フュージョン・テクノロジー（複数のセンサー情報を融合して、より高度な計測精度を実現する技術）を搭載し、安全・安心な登山にご活用いただけるエプソン初のGPSトレッキングギアである「WristableGPS for Trek」を発売しました。また、ランナーにとって重要な指標であるVO2Max（体重1kgあたり1分間に体内に取り込める最大酸素量）推定計測機能（※7）と活動量計測機能を新たに搭載し、これ1台でランナーのトレーニングから日常生活までフルサポートすることが可能となるGPSランニングギアを発売しました。

ロボティクスソリューションズ事業においては、世界初（※8）の折りたたみ式新型アーム構造を採用した、省スペースでの設置が可能な新小型6軸（垂直多関節型）産業用ロボットを開発しました。本製品は、設置面積600mm×600mmと当社従来機種比で約40%削減を達成し、重量は従来機種の3分の2へ大幅に軽量化しました。また、干渉回避動作が減ったため、約30%のタクトタイム（※9）短縮を実現しました。

マイクロデバイス事業においては、通信ネットワークおよび産業分野向けに、高安定・小型の原子発振器を開発しました。本製品は、新方式を採用し、内製のレーザー素子VCSEL（Vertical Cavity Surface Emitting LASER）および専用ICを独自設計することで、当社従来機種（1,200cc）と同等の長期周波数安定度を維持しながら、体積比16分の1（75cc）の小型化を実現しました。また、制御システムの最適化により、消費電力も従来比6分の1に抑えました。

※7 走行速度と脈拍数から簡易的に算出。また、走行条件を満たした場合に計測可能。

※8 6軸ロボットにおいて、2015年10月末現在、当社調べ。

※9 製造工程において、ある決まった作業を行うのに要する時間。

(その他および全社)

独自の新技术である「Dry Fiber Technology（ドライファイバーテクノロジー）により、世界で初めて（※10）、使用済みの紙（一般コピー用紙（A4、A3））を原料として、水を使わずに（※11）、文書情報を完全に抹消したうえで、新しい紙を生産できる小型のオフィス製紙機「PaperLab（ペーパーラボ）」を開発しました。エプソンは、印刷コストや消費電力に優れた高画質・高速のビジネスインクジェットプリンターを販売し、プリントによる価値お客様の業務効率向上を支援していますが、さらに今後、お客様が使い終わった紙を「PaperLab」で新しい紙につくり変えて使う循環型オフィスを実現することにより、紙の未来を変える「スマートサイクル事業」の取り組みを進めていきます。「PaperLab」については、2016年内の商品化を予定していますが、企業や自治体は本製品の導入により、オフィスのバックヤードなどで、紙厚の異なるオフィス用紙や名刺用紙、色や香り付きの紙など、さまざまな紙を生産することが可能になります。

※10 乾式の製紙機において、2015年11月時点、当社調べ。

※11 機器内の湿度を保つために、少量の水を使用。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### (売上収益)

売上収益は、前連結会計年度と比較して61億円（0.6%）増加し、1兆924億円となりました。

報告セグメントごとの売上収益は、次のとおりです。

プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は7,363億円となり、前連結会計年度と比較して55億円（0.8%）増加しました。変動要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、インクカートリッジモデルが数量減少となったものの、大容量インクタンクモデルが製品ラインアップ強化と販売地域の拡大により、アジアを中心に引き続き大幅な売上収益の拡大を果たしました。さらに消耗品につきましても、プリンター本体の市場稼働台数の構成改善効果により売上収益は増加となりました。ページプリンターは、高付加価値製品中心へ販売を絞込んだことにより、本体販売の減少に加えて消耗品販売も落ち込んだ結果、売上収益は減少しました。SIDMは、中国徴税需要が安定的に推移したことに加え、通帳プリンターが欧州と中国を中心に置き換え需要とシステムアップグレード需要により売上収益が増加した一方で、欧州・米州の市場縮小傾向による数量減少、その他アジア諸国での需要減により、売上収益は減少となりました。大判インクジェットプリンターは、南米の通貨下落と景気減速、中国経済の伸長鈍化の影響に加え、大判写真・色校正（ブルー）印刷市場向け製品の競合他社の価格攻勢が激化したことで売上収益が減少しましたが、インクジェット捺染市場はアパレルから小物グッズ、インテリア系まで応用領域が拡大し売上収益が増加しました。POSシステム関連製品は、米州・欧州での小型レシートプリンターの需要増を背景に売上収益が増加し、またオンデマンドでインハウス印刷を実現するラベルプリンターはカラーラベル用途のニーズが伸長し売上収益は増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は1,840億円となり、前連結会計年度と比較して68億円（3.9%）増加しました。変動要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

液晶プロジェクターは、欧州の教育案件の減少、南米の通貨下落と景気減速、中国経済の伸長鈍化の影響があったものの、アジアでのエントリー系新製品が好調だったことに加え、北米・日本においても販売を伸ばし、売上収益は増加となりました。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,704億円となり、前連結会計年度と比較して30億円（1.8%）減少しました。変動要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

水晶デバイスは、車載用の販売が増加したものの、携帯電話などのパーソナル機器向けの数量減と価格下落の進行により売上収益は減少となりました。半導体は、市況の悪化などにより売上収益は減少となりました。ウオッチは、ウオッチおよびウオッチムーブメントの販売数量は減少となりましたが、高価格品のウオッチの販売増加による平均販売単価の上昇効果や為替影響により売上収益は増加となりました。産業用ロボットは前期のような大型受注はなかったものの、中国・日本・欧州向けの受注増により売上収益は増加となりました。ICハンドラーはスマートフォン向け半導体の成長鈍化と代理店在庫調整の影響で売上収益は減少となりました。表面処理加工事業は新規顧客開拓の進展により、また金属粉末事業はモバイル機器向け高機能材料粉末が好調により、売上収益は増加となりました。

「その他」の売上収益は14億円となり、前連結会計年度と比較して1.1%増加しました。

#### (売上原価・売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度と比較して44億円（0.6%）増加し、6,948億円となりました。売上原価の増加は、為替影響などによるものです。

以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して17億円（0.4%）増加し、3,976億円となりました。

#### (販売費及び一般管理費・事業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して180億円（6.1%）増加し、3,127億円となりました。販売費及び一般管理費の増加は為替影響のほか、ブランド認知向上等に向けた広告宣伝費・販売促進費の増加および新製品開発等による研究開発費の増加によるものです。

以上の結果、事業利益は、前連結会計年度と比較して163億円（16.1%）減少し、849億円となりました。

報告セグメントごとのセグメント利益（事業利益）は、以下のとおりです。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は67億円（6.0%）減少し、1,047億円となりました。これは為替影響に加え、インクカートリッジモデルの日本と北米市場における価格競争、ドル高による海外生産品の製造コスト増、戦略的費用の投下などによるものです。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は38億円（19.7%）減少し、155億円となりました。これは為替影響に加え、欧州の教育案件の減少にともなう高付加価値製品の販売減などによるものです。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益は5億円（5.0%）減少し、98億円となりました。これは半導体の売上収益減少およびウオッチでの製造コスト増などによるものです。

「その他」のセグメント利益は、前連結会計年度の3億円の損失に対して、5億円の損失となりました。

調整額は、主に特許料収入と、報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費が計上されており、前連結会計年度の396億円の損失に対し、446億円の損失となりました。

#### （その他の営業収益・その他の営業費用・営業利益）

その他の営業収益は、前連結会計年度と比較して250億円（62.9%）減少し、148億円となりました。その他の営業収益の減少は、前連結会計年度に確定給付企業年金制度改定にともなう過去勤務費用減少の影響300億円の増益要因が含まれていたことなどによるものです。

その他の営業費用は、前連結会計年度と比較して40億円（41.5%）減少し、57億円となりました。前連結会計年度は為替差損が25億円であったのに対して、当連結会計年度は為替が差益となったことなどによるものです。

#### （金融収益・金融費用）

金融収益は、前連結会計年度と比較して16億円（49.5%）減少し、16億円となりました。金融収益の減少は、受取利息の減少などによるものです。金融費用は、前連結会計年度と比較して19億円（83.3%）増加し、42億円となりました。金融費用の増加は、為替差損の増加などによるものです。

#### （税引前利益）

以上の結果、税引前利益は、前連結会計年度と比較して410億円（30.9%）減少し、915億円となりました。

#### （法人所得税費用）

法人所得税費用は、前連結会計年度と比較して267億円（143.8%）増加し、454億円となりました。これは前連結会計年度には繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上による税金費用の減少効果が含まれている一方で、当連結会計年度は繰越欠損金に対する繰延税金資産の取り崩しにより税金費用が増加したことなどによるものです。

#### （当期利益）

以上の結果、当期利益は、前連結会計年度と比較して、667億円（59.2%）減少し、460億円となりました。

## （2）流動性および資金の源泉

#### （キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して42億円増加し、1,130億円の収入となりました。これは当期利益の減少による影響667億円、仕入債務の減少89億円などの減少要因があった一方で、退職給付に係る負債の増加による影響268億円、法人所得税費用の増加による影響267億円、棚卸資産減少による影響258億円などの増加要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して支出額が188億円増加し、515億円の支出となりました。これは有形固定資産および無形資産の取得による支出の増加233億円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して支出額が117億円増加し、671億円の支出となりました。これは短期借入金の純増減額が283億円増加となった一方で、配当金の支払額の増加121億円、社債の発行による収入の減少100億円および償還による支出の増加200億円などの影響があったことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比較して148億円減少し、2,304億円となりました。なお、手元流動性は十分に確保しております。

有利子負債の合計額は、返済を進めたことにより、前連結会計年度と比較して442億円減少し、1,417億円となりました。

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の当連結会計年度末残高は500億円であり、加重平均利率は0.68%、返済期限は2017年に到来します。これらの借入金は、無担保での銀行借入により調達しております。

（財務状況）

資産合計は、前連結会計年度末と比較して649億円減少し、9,413億円となりました。これは、主に有形固定資産の増加172億円などがあった一方で、売上債権及びその他の債権の減少158億円、棚卸資産の減少188億円、繰延税金資産の減少235億円、現金及び現金同等物が社債の償還および配当金の支払いもあり148億円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して383億円減少し、4,706億円となりました。これは、主に退職給付に係る負債の増加236億円があった一方で、仕入債務及びその他の債務の減少94億円、社債の償還にともなう流動および非流動負債に含まれるその他の金融負債を439億円減少させたことによるものです。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末と比較して265億円減少し4,678億円となりました。これは、主に利益剰余金が、当期利益460億円を計上したものの、配当金の支払い250億円および確定給付制度の負債の純額の再測定221億円の計上による減少などにより前期並みとなった中で、一部通貨の円高進行にともなう在外営業活動体の換算差額の減少を含むその他の資本の構成要素の減少250億円があったことによるものです。

運転資本（流動資産から流動負債を差し引いた金額）は、前連結会計年度末と比較して185億円減少し、2,764億円となりました。

総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度の18.5%から15.1%に低下しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応のほか、合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、ソフトウェアおよび借地権）は694億円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンターなどの新製品対応、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は366億円となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

液晶プロジェクターなどの新製品対応、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は107億円となりました。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ウォッチ、センシングシステム機器、FA機器、水晶デバイスなどの新製品対応、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は102億円となりました。

（その他および全社）

研究開発活動などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は117億円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

(2016年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 （長野県諏訪市）	管理全般及びその他	その他設備	1,485	141	1,247 (43,322) [3,171]	74	2,947	507
本店 （東京都新宿区）	管理全般及びその他	その他設備	755	—	— (—)	81	836	53
広丘事業所 （長野県塩尻市）	プリンティングソリューションズ その他	プリンター開発・設計及び部品生産設備 研究開発設備	16,869	14,449	5,753 (189,347) [41,552]	3,017	40,089	5,219
松本南事業所 （長野県松本市）	プリンティングソリューションズ	プリンター開発・設計設備	1,346	95	3,764 (179,759) [1,758]	95	5,301	546
豊科事業所 （長野県安曇野市）	ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクト	液晶プロジェクター、スマートアイウェア及びFA機器開発・設計設備	1,825	963	— (—) [108,004]	1,858	4,647	1,477
諏訪南事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション その他	プリンター部品及び液晶パネル生産設備 研究開発設備	5,080	12,804	1,443 (113,082) [28,909]	1,012	20,341	939
千歳事業所 （北海道千歳市）	ビジュアルコミュニケーション	液晶パネル生産設備	2,152	2,609	1,375 (160,528)	900	7,037	211
伊那事業所 （長野県上伊那郡箕輪町）	ウェアラブル・産業プロダクト	水晶デバイス開発・設計設備	1,941	1,945	129 (39,943) [1,502]	180	4,196	436
富士見事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	ウェアラブル・産業プロダクト その他	センシングシステム機器及び半導体開発・設計設備 研究開発設備	7,299	1,337	1,996 (247,143)	907	11,541	1,091
酒田事業所 （山形県酒田市）	ウェアラブル・産業プロダクト	半導体生産設備等	6,453	4,060	2,177 (538,828)	787	13,479	51
日野事業所 （東京都日野市）	ウェアラブル・産業プロダクト	販売設備	2,908	1	7,627 (36,245)	60	10,597	210
塩尻事業所 （長野県塩尻市）	ウェアラブル・産業プロダクト	ウォッチ開発・設計及び生産設備	1,518	2,866	1,047 (41,836) [5,764]	352	5,784	711

## (2) 国内子会社

(2016年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東北エプソン㈱ (山形県酒田市)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター部品及び半導体生産設備	1	16	— (—)	763	781	1,888
秋田エプソン㈱ (秋田県湯沢市)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター部品及びセンシングシステム機器生産設備	2,311	146	650 (65,436)	423	3,533	825
エプソンアトミックス㈱ (青森県八戸市)	ウェアラブル・産業プロダクツ	金属粉末等生産設備	2,508	1,679	409 (30,653) [34,208]	172	4,770	250

## (3) 在外子会社

(2016年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. (中国・深圳市)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター、液晶プロジェクター、液晶パネル及びFPA機器生産設備	2,947	3,132	— (—) [64,104]	4,454	10,535	9,292
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター消耗品、ウォッチ部品、半導体生産設備及び表面処理加工設備	3,981	7,167	59 (41,065) [51,492]	951	12,159	5,537
P.T. Indonesia Epson Industry (インドネシア・プカシ)	プリンティングソリューションズ	プリンター生産設備	5,973	4,386	— (—) [254,871]	2,701	13,061	9,381
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・リバ)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	プリンター及び液晶プロジェクター生産設備	8,325	3,179	563 (100,000) [173,200]	2,852	14,921	8,682
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラ Lumpur)	ウェアラブル・産業プロダクツ	水晶デバイス生産設備	470	3,015	335 (32,437)	31	3,853	1,908

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ] で外書きしております。

4. 東北エプソン㈱は、酒田事業所の設備の一部を使用しております。



5. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.およびEpson Precision (Philippines), Inc.の各数値は連結決算数値です。

6. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は800億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画金額（億円）	設備等の主な内容・目的
プリンティングソリューションズ事業	460	新製品対応、合理化・維持更新 等
ビジュアルコミュニケーション事業	110	新製品対応、合理化・維持更新 等
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	110	新製品対応、合理化・維持更新 等
その他および全社	120	研究開発投資 等
合計	800	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定です。

3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2016年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2016年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	399,634,778	399,634,778	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	399,634,778	399,634,778	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2015年4月1日 （注）	199,817,389	399,634,778	—	53,204	—	84,321

（注）普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

## (6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	96	50	398	518	33	48,927	50,022	—
所有株式数（単元）	—	1,041,043	124,539	573,930	1,026,714	229	1,228,587	3,995,042	130,578
所有株式数の割合（%）	—	26.05	3.12	14.37	25.70	0.01	30.75	100.00	—

(注) 1. 自己株式41,860,396株は、「個人その他」に418,603単元および「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	20,000,000	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	16,635,900	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	16,440,000	4.11
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	12,000,000	3.00
服部 靖夫	東京都港区	11,932,612	2.98
服部 勲	東京都港区	11,199,936	2.80
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1-13-1 （東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	8,736,000	2.18
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	8,153,800	2.04
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	7,677,116	1.92
日本碍子株式会社	愛知県名古屋瑞穂区須田町2-56	6,900,000	1.72
計	—	119,675,364	29.94

(注) 1. 当社は、自己株式41,860,396株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.47%）。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものです。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 41,860,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 357,643,900	3,576,439	—
単元未満株式	普通株式 130,578	—	—
発行済株式総数	399,634,778	—	—
総株主の議決権	—	3,576,439	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区新宿 4-1-6	41,860,300	—	41,860,300	10.47
計	—	41,860,300	—	41,860,300	10.47

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

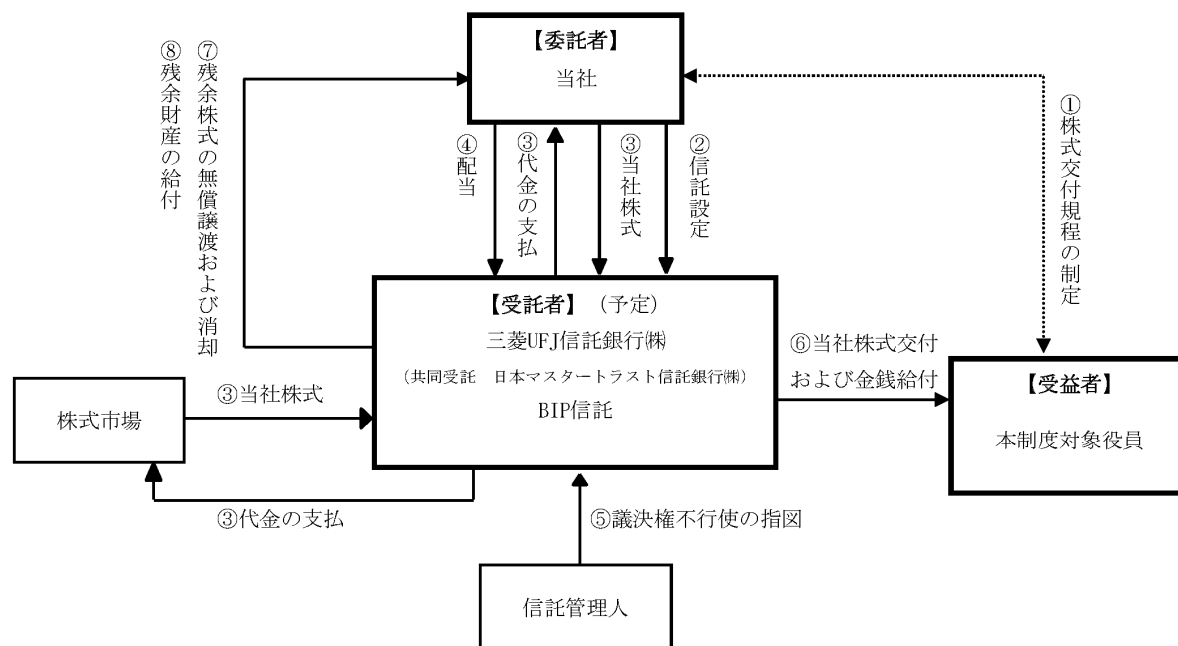
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、透明性・公平性の高い業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を2016年3月16日開催の取締役会において決議し、本制度の詳細を2016年4月28日開催の取締役会において決議しました。

なお、本制度の導入については、2016年6月28日開催の第74回定時株主総会にて承認を得ています。

1. 制度の概要

本制度については、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型の株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した自社株式を業績目標の達成度などに応じて本制度対象役員に交付するものです。



- ① 当社は本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ② 当社は信託契約に基づき、受託者に対し、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を充足する本制度対象役員を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定します。
- ③ 本信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の当社株式と同様に行われ、本制度に必要な費用などに充当されます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、本制度対象役員は、①で制定した株式交付規程に従い、毎年、役位などに応じた一定のポイント数の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。また、本制度対象役員は、原則として基本ポイントの付与から3年経過後に、かかるポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイントに相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を受領します。
- ⑦ 信託期間中の業績目標の未達成などにより、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

- ⑧ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(注) 委託者は、株主総会決議で承認を受けた株式取得資金の範囲内で、本信託に対し、自社株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本制度を継続する可能性があります。

## 2. 信託契約の内容

- |              |  |
|--------------|--|
| ①信託の種類       | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                              |
| ②信託の目的       | 本制度対象役員に対するインセンティブの付与                                  |
| ③委託者         | 当社   |
| ④受託者（予定）     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）            |
| ⑤受益者         | 本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者                                  |
| ⑥信託管理人       | 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者                                |
| ⑦信託契約日（予定）   | 2016年8月2日  |
| ⑧信託期間（予定）    | 2016年8月2日～2019年8月31日                                   |
| ⑨制度開始日（予定）   | 2016年10月1日   |
| ⑩議決権行使       | 議決権は行使しないものとします。                                       |
| ⑪取得株式の種類     | 当社普通株式   |
| ⑫当初の信託金予定額   | 3.2億円（信託報酬・信託費用を含む。）                                   |
| ⑬信託金上限額（予定）  | 5億円（信託報酬・信託費用を含む。）                                     |
| ⑭株式の取得方法     | 株式市場より取得   |
| ⑮株式の取得時期（予定） | 2016年8月4日～2016年8月31日                                   |
| ⑯帰属権利者       | 当社   |
| ⑰残余財産        | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

## 3. 信託・株式関連事務の内容

- |         |   |
|---------|---|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。       |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2016年4月28日) での決議状況 (取得期間 2016年5月2日～2016年6月30日)	7,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,205,000	4,100,881,500
提出日現在の未行使割合 (%)	68.50	58.99

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得 (約定ベース) による株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	3,082	6,504
当期間における取得自己株式	182	310

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	41,860,396	—	44,065,578	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得 (約定ベース) および単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現し、収益性の向上と経営資源の効率化などにより安定的な資金創出に努め、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構造の構築と積極的な利益還元と並行して取り組むことを配当政策の基本方針としています。

この方針にしたがい、当社の本業による利益を示す事業利益（日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益）から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、足下での経済環境の悪化などが顕在化してきたものの、各事業における基本戦略の進捗などにより、通期業績が従来の予想に即した結果となったことから、年間配当は期初予想どおり1株当たり60円とさせていただきます。（2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施）。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年10月29日 取締役会決議	10,733	30
2016年6月28日 定時株主総会決議	10,733	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高（円）	1,499	1,183	3,390	5,970 □2,333	2,357
最低（円）	881	431	795	2,752 □2,120	1,492

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. □印は、株式分割（2015年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高（円）	2,143	1,966	2,021	1,907	2,000	2,099
最低（円）	1,681	1,804	1,747	1,492	1,526	1,763

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。



## 5 【役員の状況】

男性 10名 女性 2名（役員のうち女性の比率 16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		碓井 稔	1955年4月22日生	1979年11月 信州精器株式会社（現 当社）入社 2002年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 2002年6月 当社取締役 2007年10月 当社常務取締役 2008年6月 当社取締役社長（現任）	※1	150,100
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	ウェアラブル 機器事業部長 兼 経営企画 本部長	井上 茂樹	1955年10月10日生	1979年4月 当社入社 2008年10月 当社経営戦略本部副本部長 2011年6月 当社業務執行役員 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社事業基盤強化本部副本部長 2013年6月 当社事業基盤強化本部長 2014年6月 当社常務取締役 当社知的財産本部長 2015年12月 当社ウェアラブル機器事業部長（現任） 2016年4月 当社経営企画本部長（現任） 2016年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	※1	17,700
取締役 常務執行役員	ロボティクス ソリューションズ 事業部長 兼 第一技術 開発本部長	福島 米春	1954年1月17日生	1982年2月 当社入社 2009年4月 当社技術開発本部副本部長 2009年6月 当社業務執行役員 2010年6月 当社取締役 当社技術開発本部長 2015年4月 当社ロボティクスソリューションズ 事業部長（現任） 2015年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社第一技術開発本部長（現任） 2016年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	※1	36,500
取締役 常務執行役員	プリンター事 業部長 兼 経 営企画本部副 本部長	久保田 孝一	1959年4月3日生	1983年4月 エプソン株式会社（現 当社）入社 2008年7月 当社映像機器事業部長 2010年6月 当社業務執行役員 2011年10月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社プリンター事業部長（現任） 2015年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社経営企画本部副本部長（現任） 2016年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	※1	23,200
取締役 執行役員	人事本部長 オリエント時 計株式会社代 表取締役社長	川名 政幸	1964年7月27日生	1988年4月 セイコーエプソン生活協同組合入社 1999年3月 当社入社 2008年10月 当社人事部長 2014年6月 当社取締役 当社人事本部長（現任） 2015年6月 オリエント時計株式会社代表取締役 社長（現任） 2016年6月 当社取締役 執行役員（現任）	※1	5,800
取締役 執行役員	経営管理本部長	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 エプソン株式会社（現 当社）入社 2005年7月 当社BS事業管理部長 2014年10月 当社財務経理部長 2015年10月 当社経営管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役 執行役員（現任） 当社経営管理本部長（現任）	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大宮 英明	1946年7月25日生	1969年6月 三菱重工業株式会社入社 2007年4月 同社取締役・副社長執行役員 2008年4月 同社取締役社長 2013年4月 同社取締役会長（現任） 2014年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 三菱商事株式会社社外取締役（現任）	※1	3,400
取締役		松永 真理	1954年11月13日生	1977年4月 株式会社日本リクルートセンター （現 株式会社リクルートホールディングス）入社 1986年7月 同社「就職ジャーナル」編集長 1988年7月 同社「とらばーゆ」編集長 1997年7月 NTT移動通信網株式会社（現 株式会社NTTドコモ）ゲートウェイビジネス部企画室長 2000年4月 株式会社松永真理事務所取締役社長 2012年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2014年6月 テルモ株式会社社外取締役（現任） 2014年6月 ロート製薬株式会社社外取締役（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）	※1	—
取締役 監査等委員		濱 典幸	1954年7月6日生	1978年4月 当社入社 2003年4月 当社経営管理室副室長 2003年6月 当社取締役 2006年6月 当社業務執行役員 2010年4月 当社人事本部長 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 当社経営管理本部長 兼 コンプライアンス室長 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	※2	61,300
取締役 監査等委員		奈良 道博	1946年5月17日生	1974年4月 弁護士登録 1988年7月 東京都地方精神保健審議会委員 1995年4月 日本弁護士連合会常務理事 第一東京弁護士会副会長 2006年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2007年6月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委員 2011年3月 法務省法制審議会委員 2013年6月 当社監査役 2014年6月 王子ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2015年6月 蝶理株式会社社外監査役 日本特殊塗料株式会社社外取締役（現任） 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任） 蝶理株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	※2	3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員		椿 慎美	1947年8月6日生	1970年4月 荏原インフィルコ株式会社（現 株式会社荏原製作所）入社 1975年5月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1979年3月 公認会計士登録 1999年7月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 2004年7月 日本公認会計士協会常務理事 2013年6月 NKSJホールディングス株式会社（現 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）社外監査役（現任） 2014年6月 平和不動産株式会社社外監査役（現任） 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	※2	—
取締役 監査等委員		白井 芳夫	1948年5月1日生	2001年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 2003年6月 同社常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2007年6月 日野自動車株式会社取締役副社長 2008年6月 同社取締役社長 2013年6月 同社相談役（現任） 豊田通商株式会社取締役副会長 2015年6月 同社顧問（現任） 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	※2	—
計						301,100

- (注) 1. 2016年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 大宮英明、松永真理、奈良道博、椿慎美、白井芳夫は、社外取締役です。
3. 当社の監査等委員会については、次のとおりです。  
委員長 濱典幸、委員 奈良道博、委員 椿慎美、委員 白井芳夫  
なお、濱典幸は常勤の監査等委員です。
4. ※1の任期は、2016年6月28日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. ※2の任期は、2016年6月28日開催の定時株主総会での選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における執行役員（取締役による兼務を除く）は、次のとおりです。

常務執行役員 羽片 忠明  
執行役員 奥村 資紀  
執行役員 渡辺 潤一  
執行役員 小池 清文  
執行役員 北松 康和  
執行役員 島田 英輝  
執行役員 北村 政幸  
執行役員 深石 明宏  
執行役員 村田 すなお  
執行役員 森山 佳行  
執行役員 高畑 俊哉  
執行役員 北原 強  
執行役員 佐伯 直幸  
執行役員 下斗米 信行

執行役員	山本 和由
執行役員	安藤 宗徳
執行役員	五十嵐 人志
執行役員	Keith Kratzberg
執行役員	大塚 勇

7. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、有価証券報告書提出日現在における監査等特命役員は、次のとおりです。

監査等特命役員	重本 太郎
---------	-------

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主、お客様、地域社会、ビジネスパートナー、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役、執行役員および監査等特命役員は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

なお、当社は、経営理念に掲げられた目指す姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。今般、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図るためには、監査等委員会設置会社が当社にとってふさわしい機関設計であると考え、2016年6月28日の株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

今後、監査等委員会設置会社のもと、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

#### ②企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要)

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用し、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、経営の監督と業務執行の分離により迅速な意思決定ができる体制を構築しております。

主な経営会議体およびその設置目的は、次のとおりです。

##### <取締役会>

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が社会的使命を果たし持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画および事業計画の策定ならびに一定金額以上の投資案件等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。

取締役会は、社外取締役5名を含む12名の取締役で構成し、原則として毎月1回および必要に応じ随時開催してまいります。取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、事業推進における機動性を高めるため、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大し、取締役会の審議事項は重要性の高い議案に限定いたします。また、社外取締役の構成比率を3分の1以上とすることを原則とする旨をコーポレートガバナンス基本方針に定め、取締役会の監督機能のさらなる向上を図ってまいります。

##### <監査等委員会>

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、外部会計監査人の選任にあたってはその候補者を適切に評価するための基準を策定するとともに、選任後もその独立性と専門性を確認いたします。なお、監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回および必要に応じて随時開催してまいります。

##### <経営戦略会議>

経営戦略会議は、業務執行側の多様な意見を踏まえた適切な意思決定を行うことを目的とした社長の諮問機関です。エプソングループ全体に係る重要経営テーマおよび取締役会上程事項等に関し、取締役、執行役員および監査等特命役員が十分に審議を尽くす場として設置しております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動が業務執行ラインにおいて適切に執行されることを監督するために、コンプライアンス活動の重要事項について報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することを機能としております。

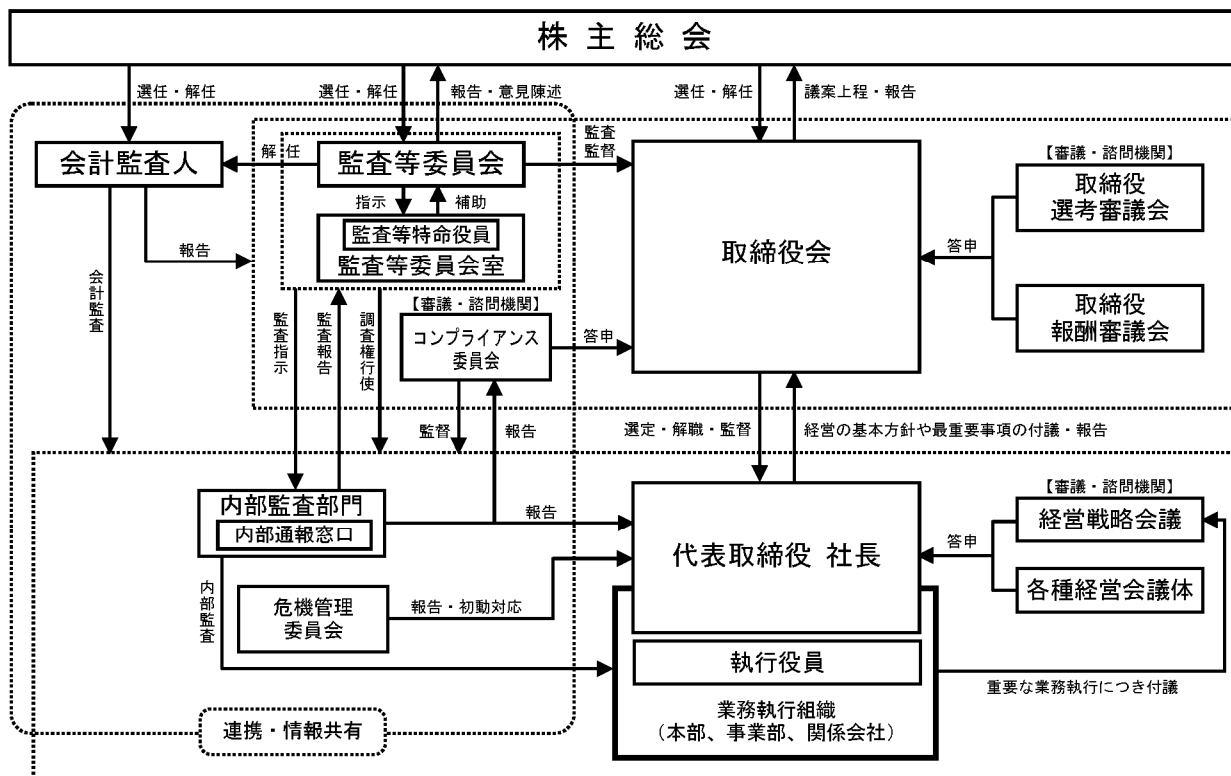
コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として社外取締役および監査等委員である取締役から構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、半期ごとおよび必要に応じて随時開催してまいります。

なお、取締役会において、コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とし、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告することとしております。

<取締役選考審議会・取締役報酬審議会>

取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査等特命役員の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会および取締役報酬審議会をそれぞれ設置しております。いずれの審議会とも、社外取締役が過半数を占め、ほかに代表取締役社長および人事担当取締役で構成されております。また、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



(当該企業統治の体制を採用する理由)

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役の複数の選任および役員の指名・報酬などに係る任意の諮問委員会の設置など、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでまいりました。

今般、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図るためには、監査等委員会設置会社が当社にとってふさわしい機関設計であると考え、2016年6月28日の株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。なお、監査等委員会設置会

社への移行にともない、2016年6月28日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を一部改定する決議をしております。改定後の基本方針の内容は次のとおりです。

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めている。内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針を以下のとおり定め、グループ全体の内部統制システムを整備する。

#### (1) コンプライアンス

- ① 「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定める。
- ② 取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。
- ③ コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。
- ④ コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。
- ⑤ 子会社を含むグループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。
- ⑥ 子会社を含め、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。
- ⑦ 社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、リーガルマインドの浸透に努める。
- ⑧ 社長は、定期的にと取締役会にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。
- ⑨ 「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。

#### (2) 業務執行体制

- ① 長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。
- ② 組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。
  - ア. 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
  - イ. リスク管理の対応状況
  - ウ. 重要な業務執行の状況

#### (3) リスクマネジメント

- ① 子会社を含むグループ全体のリスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。
- ② 子会社を含むグループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保する。

- ③ 会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。
  - ④ 社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。
- (4) 企業集団における業務の適正性確保
- ① グループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努める。
  - ② 関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制とする。また、特定の地域においては、複数の子会社を統括する地域統括会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。
  - ③ 内部監査基本規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。
- (5) 職務の執行に関する情報の保存および管理
- ① 職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行い、全ての取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制とする。
  - ② 情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。
- (6) 監査体制
- ① 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。
  - ② 監査等委員は経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席することができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。
  - ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
  - ④ 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とする。
  - ⑤ 監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。
  - ⑥ 監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による指示を尊重させるものとする。
  - ⑦ 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門およびリスク管理統括部門等から、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。
  - ⑧ 監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。
  - ⑨ 監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。



⑩ 監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

以上

### ③監査の状況

#### (監査等委員会監査)

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されており、社内の内部統制システムを活用する要として社内情報に精通した常勤の監査等委員を1名選定しております。

監査等委員は経営戦略会議等の重要会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査いたします。また、必要があると認められた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。さらに、監査等委員会は内部監査部門を活用した監査を行うことを前提としつつ、その実効性が保たれない場合に備え、調査権限の行使により、自ら監査を実施することが可能となります。

なお、常勤の監査等委員である演典幸氏は、経理・財務部門における長年の業務経験を有し、また監査等委員である椿慎美氏は公認会計士の資格を有し、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (内部監査)

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しております。内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施いたします。

内部監査部門は年度監査計画に基づき、内部監査を実施するとともに、内部監査実施後は、事実に基づき要改善事項の指摘を含む監査結果を社長および監査等委員会へ適時に報告いたします。また、内部監査の実施状況を定期的に社長および監査等委員会へ報告いたします。

#### (監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係)

当社の内部監査部門は、監査計画と監査結果について定期的に監査等委員会に対して報告してまいります。これを受け、監査等委員会は、必要があると認められた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。監査等委員会は、内部監査部門を活用した監査を行うことを前提としつつ、その実効性が保たれない場合に備え、自ら監査を実施することができる体制としております。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による要請または指示を尊重させなければならないこととしております。

このように、監査等委員会と内部監査部門は積極的に連携するよう努めてまいります。監査等委員会を支援する専任組織として、監査等特命役員を長とする監査等委員会室を設置いたしました。監査等委員会室は、業務執行側からの独立性を有しており、監査等委員会から直接の指示・命令系統の下、監査等委員会の支援を行います。

監査等委員会と会計監査人とは定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めてまいります。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制といたします。

### ④責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

### ⑤社外取締役

#### (社外取締役の役割)

社内の経営陣から独立した立場で、客観的かつ大局的な観点から当社経営の重要な意思決定に対する監督をしていただくため、当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役の役割を次のとおり定め、当社取締役会における員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることを原則としております。

(i) 経営全般の監督機能

- ・ 経営全般の評価に基づき、役員の選任プロセスおよび報酬の決定プロセスに関与することを通じて経営陣を監督する機能
- ・ 取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定に関して議決権を行使することなどを通じて経営全般を監督する機能

(ii) 経営効率の向上のための助言を行う機能

(iii) 利益相反の監督機能

- ・ 当社と取締役および執行役員との間の利益相反を監督する機能
- ・ 当社と関連当事者との間の利益相反を監督する機能

(独立性に関する考え方)

当社は、取締役会において「社外役員の独立性にかかる基準」を制定し、社外取締役の候補者選定にあたっては、本基準に準拠し、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。現体制の全ての社外取締役は、本基準の独立性の要件を満たしております。

[社外役員の独立性にかかる基準]

当社は、以下に掲げる事項に該当する者を社外役員候補者として選定しない。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者（注2）だった者
- (2) 当社の主要な取引先である者（注3）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
- (3) 最近3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
- (4) 当社の大株主（注5）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者もしくは監査役だった者
- (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
- (6) 最近10年間に於いて、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
- (7) 最近10年間に於いて、当社の主幹事証券会社に所属していた者
- (8) 当社から多額の寄付（注6）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
- (9) 当社との間で、社外役員の相互就任（注7）の関係が生じる会社の出身者
- (10) 上記（1）～（9）に該当する者の配偶者または2親等以内の親族

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう
2. 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
3. 「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう
4. 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
5. 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
6. 「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
7. 「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

(社外取締役の員数および選任状況の考え方ならびに社外取締役との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係)

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は5名(うち、監査等委員である取締役3名)です。

(i)大宮 英明氏

同氏は、三菱重工業株式会社の取締役会長であり、経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、経営の重要な意思決定に対し、客観的かつ大局的な観点から積極的な提言を行うなど、経営を適切に監督いただいております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、三菱重工業株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社との間には、半導体製造装置の売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社と同社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、同社は社外役員の独立性にかかる基準に定める主要な取引先には該当いたしません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5. 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

(ii)松永 真理氏

同氏は、新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

最近3年間において、当社は同氏に講演を依頼いたしました。その講演料は50万円未満であり、社外役員の独立性にかかる基準に定める多額の金銭には該当いたしません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(iii)奈良 道博氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しております。また、複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社社外監査役としてのこれまでの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5. 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

(iv)椿 慎美氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、公認会計士としての高度な専門的知見を有しております。また、複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社は、公認会計士である同氏との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(v)白井 芳夫氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、最近5年間において、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と日野自動車株式会社および豊田通商株式会社との間に取引関係はなく、両社は社外役員の独立性にかかる基準に定める主要な取引先には該当しません。また、同氏は、2007年6月までトヨタ自動車株式会社の業務執行者でありましたが、最近3年間において、当社とトヨタ自動車株式会社との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

⑥役員報酬等

(i) 2015年度までの業績にかかる報酬について

(基本方針)

- ・取締役および業務執行役員の報酬については、次の方針とする。
  - (a) 取締役および業務執行役員が短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
  - (b) 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
  - (c) 取締役および業務執行役員が在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

(報酬体系)

- ・取締役および業務執行役員の報酬は基本報酬および賞与により構成される。
- ・賞与については、経営の責任において達成した成果に対して支給するものとし、業績の達成状況に応じた支給額とする。ただし、社外取締役は、賞与の支給対象外とする。
- ・取締役および業務執行役員は、株価連動型報酬として、基本報酬のうち取締役会において別途定める割合を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てる。ただし、社外取締役による役員持株会への拠出については任意とする。
- ・監査役報酬は、株主総会の決議により決定した基本報酬の範囲内で、監査役会において決定される。なお、監査役による役員持株会への拠出については任意とし、賞与については支給対象外とする。

(報酬の決定手続)

- ・透明性および客観性を確保するため、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会および取締役会等の適切な機関により決定する。

(支給実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	454 (28)	359 (28)	94 (-)	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	96 (39)	96 (39)	- (-)	5 (3)
合計	550	455	94	15

- (注) 1. 上記には、2016年1月31日をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から、株価連動型報酬(株式取得報酬)を導入しており、基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。
3. 2001年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の基本報酬の月額が70百万円以内、監査役の基本報酬の月額が12百万円以内とされております。
4. 上記支給額には、2016年6月28日開催の定時株主総会において決議された取締役賞与94百万円(社外取締役を除く取締役8名に対する支払予定額)が含まれております。なお、監査役賞与制度はありません。
5. 2006年6月23日開催の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、2016年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した慰労金支給対象の監査役(社外監査役)1名に対して、慰労金15百万円を支払う予定です。
6. ストックオプションは付与していません。

(ii) 2016年度以降の業績にかかる報酬について

当社は、2016年6月28日開催の定時株主総会における承認をもって、より透明性・公正性の高い新たな業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。本制度対象役員を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的としております。

(基本方針)

当社の役員報酬制度の基本方針は次のとおりとする。

[業務執行を担当する役員の報酬]

- (a) 短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- (c) 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

[業務執行を担当しない役員の報酬]

- (a) 経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

(報酬体系)

- ・ 当社の役員報酬は、次のとおり「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」から構成される。

[基本報酬]

役員としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される報酬額を毎月支給する金銭報酬。  
それぞれの役割に応じた評価項目に基づくパフォーマンス評価を実施し、その結果を反映させる。

[賞与]

単年度の業績目標の達成度等に応じて決定される報酬額を年一回支給する金銭報酬。  
それぞれの役割に応じた評価項目に基づくパフォーマンス評価を実施し、その結果を反映させる。

[株式報酬]

当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中長期的な業績目標の達成度などに応じて付与する株式交付ポイントに基づき、信託スキームを用いて当社株式の交付を行う株式報酬。

- ・ 業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、業績および株価と連動した報酬である「賞与」および「株式報酬」は支給しない。

(報酬の決定手続)

- ・ 透明性および客観性を確保するために、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会、取締役会または監査等委員会により決定する。

⑦株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
20銘柄 12,894百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	3,757,000	9,636	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	3,168	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	996	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)八十二銀行	489,500	415	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
伯東(株)	190,000	272	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
丸文(株)	332,640	263	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)キングジム	221,980	180	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)大塚商会	30,000	153	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
上新電機(株)	70,000	66	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
Pixelworks, Inc.	100,000	60	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
日本BS放送(株)	33,200	41	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	3,757,000	7,810	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	2,522	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	733	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
丸文(株)	332,640	255	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)八十二銀行	489,500	237	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
伯東(株)	190,000	188	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)キングジム	221,980	186	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)大塚商会	30,000	178	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
上新電機(株)	70,000	60	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
日本BS放送(株)	33,200	35	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
Pixelworks, Inc.	100,000	24	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑧会計監査の状況

1) 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数 (年)
指定有限責任社員 業務執行社員	渡邊 秀俊	新日本有限責任監査法人	3
指定有限責任社員 業務執行社員	山元 清二	新日本有限責任監査法人	3
指定有限責任社員 業務執行社員	山崎 隆浩	新日本有限責任監査法人	5

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士23名、会計士補等8名、その他の監査従事者21名、計52名

⑨取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑩取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしていません。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮し積極果敢な経営展開が図れる体制を構築するため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	158	2	149	0
連結子会社	66	2	65	3
計	225	5	214	4

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の海外連結子会社など63社が、当社の監査公認会計士などと同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は562百万円です。

（当連結会計年度）

当社の海外連結子会社など64社が、当社の監査公認会計士などと同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は590百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務などです。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務などです。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う連結財務諸表等の作成に関する研修等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ基準を作成し、これに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
		百万円	百万円
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	8, 35	245, 330	230, 498
売上債権及びその他の債権	9, 35	167, 482	151, 660
棚卸資産	10	220, 426	201, 608
未収法人所得税		1, 963	1, 232
その他の金融資産	11, 35	3, 544	1, 674
その他の流動資産	12	11, 539	14, 335
小計		650, 287	601, 010
売却目的で保有する非流動資産		96	441
流動資産合計		650, 383	601, 451
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	13, 15	227, 257	244, 463
無形資産	14	19, 170	18, 179
投資不動産	17	4, 758	1, 967
持分法で会計処理されている投資		3, 232	1, 605
退職給付に係る資産	23	7	-
その他の金融資産	11, 35	25, 345	21, 962
その他の非流動資産	12	5, 958	5, 122
繰延税金資産	18	70, 168	46, 587
非流動資産合計		355, 898	339, 888
資産合計		1, 006, 282	941, 340

	注記	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19, 35	140, 047	130, 624
未払法人所得税		8, 384	6, 830
その他の金融負債	20, 35	75, 745	62, 479
引当金	21	24, 322	23, 019
その他の流動負債	22	106, 942	102, 065
流動負債合計		355, 442	325, 019
非流動負債			
その他の金融負債	20, 35	112, 466	81, 741
退職給付に係る負債	23	31, 234	54, 845
引当金	21	6, 141	4, 941
その他の非流動負債	22	2, 977	3, 114
繰延税金負債	18	711	1, 001
非流動負債合計		153, 531	145, 644
負債合計		508, 973	470, 663
資本			
資本金	24	53, 204	53, 204
資本剰余金	24	84, 321	84, 321
自己株式	24	△20, 464	△20, 471
その他の資本の構成要素	24	83, 073	57, 989
利益剰余金		294, 191	292, 775
親会社の所有者に帰属する持分合計		494, 325	467, 818
非支配持分		2, 982	2, 858
資本合計		497, 308	470, 676
負債及び資本合計		1, 006, 282	941, 340

②【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	7, 26	1, 086, 341	1, 092, 481
売上原価	10, 13, 14	△690, 416	△694, 821
売上総利益		395, 924	397, 660
販売費及び一般管理費	13, 14, 27	△294, 648	△312, 708
その他の営業収益	29	39, 907	14, 807
その他の営業費用	13, 30	△9, 802	△5, 732
営業利益		131, 380	94, 026
金融収益	31	3, 268	1, 652
金融費用	31	△2, 320	△4, 252
持分法による投資利益		207	104
税引前利益		132, 536	91, 530
法人所得税費用	18	△18, 631	△45, 421
継続事業からの当期利益		113, 904	46, 109
非継続事業からの当期損失	32	△1, 118	△42
当期利益		112, 785	46, 067
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の負債（資産）の純額の再測定	33	△1, 512	△22, 161
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	33	2, 121	△2, 610
純損益に振り替えられることのない項目合計		608	△24, 771
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	30, 113	△21, 309
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分	33	1, 718	△1, 215
持分法適用会社に対する持分相当額	33	257	△240
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		32, 089	△22, 765
税引後その他の包括利益合計		32, 698	△47, 536
当期包括利益合計		145, 483	△1, 469

	注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益の帰属			
親会社の所有者		112,560	45,772
非支配持分		225	294
当期利益		112,785	46,067
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		144,841	△1,456
非支配持分		642	△12
当期包括利益合計		145,483	△1,469
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	34	314.61	127.94
継続事業に関する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	34	317.74	128.06
非継続事業に関する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期損失(円)	34	△3.13	△0.12

③【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度の負債（資産）の純額の再測定	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日 残高		53,204	84,321	△20,457	—	5,332	45,046
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△1,512	2,253	29,821
当期包括利益合計		—	—	—	△1,512	2,253	29,821
自己株式の取得	24	—	—	△6	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—
子会社の取得		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	1,512	△436	—
所有者との取引額等合計		—	—	△6	1,512	△436	—
2015年3月31日 残高		53,204	84,321	△20,464	—	7,149	74,868
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△22,160	△2,600	△21,252
当期包括利益合計		—	—	—	△22,160	△2,600	△21,252
自己株式の取得	24	—	—	△6	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—
子会社の取得		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	22,160	△15	—
所有者との取引額等合計		—	—	△6	22,160	△15	—
2016年3月31日 残高		53,204	84,321	△20,471	—	4,533	53,616

## 親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素						
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の変動の有効 部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日 残高	△662	49,716	195,587	362,371	2,385	364,757
当期利益	—	—	112,560	112,560	225	112,785
その他の包括利益	1,718	32,281	—	32,281	416	32,698
当期包括利益合計	1,718	32,281	112,560	144,841	642	145,483
自己株式の取得	24	—	—	△6	—	△6
配当金	25	—	△12,880	△12,880	△95	△12,975
子会社の取得	—	—	—	—	50	50
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	1,075	△1,075	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	1,075	△13,955	△12,887	△45	△12,932
2015年3月31日 残高	1,055	83,073	294,191	494,325	2,982	497,308
当期利益	—	—	45,772	45,772	294	46,067
その他の包括利益	△1,215	△47,229	—	△47,229	△307	△47,536
当期包括利益合計	△1,215	△47,229	45,772	△1,456	△12	△1,469
自己株式の取得	24	—	—	△6	—	△6
配当金	25	—	△25,044	△25,044	△111	△25,155
子会社の取得	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	22,145	△22,145	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	22,145	△47,189	△25,050	△111	△25,162
2016年3月31日 残高	△160	57,989	292,775	467,818	2,858	470,676



④【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	112,785	46,067
減価償却費及び償却費	44,907	45,923
減損損失及び減損損失戻入益 (△は益)	3,563	△2,210
金融収益及び金融費用 (△は益)	△948	2,600
持分法による投資損益 (△は益)	△207	△104
固定資産除売却損益 (△は益)	△4,288	△6,886
法人所得税費用	18,631	45,421
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,279	10,661
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,252	6,610
仕入債務の増減額 (△は減少)	21	△8,915
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△25,355	1,514
その他	8,842	△3,215
小計	136,419	137,468
利息及び配当金の受取額	2,481	1,664
利息の支払額	△1,552	△1,218
訴訟関連損失の支払額	△859	△4,144
法人所得税の支払額	△27,660	△20,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,828	113,054

注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	249	51
有形固定資産の取得による支出	△37,045	△59,614
有形固定資産の売却による収入	272	582
無形資産の取得による支出	△5,738	△6,538
無形資産の売却による収入	29	31
投資不動産の売却による収入	14,012	13,969
子会社の取得による支出	△1,097	△500
その他	△3,417	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,735	△51,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30,167	△1,819
長期借入金の返済による支出	△2,000	△86
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△20,000	△40,000
リース債務の返済による支出	△241	△103
配当金の支払額	25	△25,044
非支配持分への配当金の支払額		△111
自己株式の取得による支出		△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,392	△67,171
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	13,118	△9,155
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,819	△14,832
現金及び現金同等物の期首残高	8	245,330
現金及び現金同等物の期末残高	8	230,498

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.epson.jp>）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「7. セグメント情報」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

エプソンの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

#### (2) 測定の基礎

エプソンの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨および表示通貨

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てして表示しております。

#### (4) 子会社の報告期間

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

エプソンの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャー（共同支配企業）の持分相当額を含んでおります。

##### ① 子会社

子会社とは、エプソンにより支配されている企業をいいます。エプソンが投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合、エプソンが当該投資先を支配していると判断しております。子会社については、エプソンが支配を獲得した日を取得日とし、その日よりエプソンが支配を喪失する日まで連結しております。

グループ内の債権債務残高および取引、ならびにグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

##### ② 関連会社

関連会社とは、エプソンが当該企業の財務および営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。関連会社については、エプソンが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

##### ③ ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、投資先の重要な事業活動に関する意思決定に際して、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする事業体であり、かつ、エプソンが取決めに対する契約上合意された支配を共有している当事者として、当該事業体にかかる純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）をいいます。ジョイント・ベンチャーについては、持分法によって処理することとしております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債およびエプソンが発行する資本性金融商品の取得日公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結包括利益計算書において純損益として認識しております。発生した取得関連費用は、負債性金融商品および資本性金融商品の発行に関連する費用を除いて、純損益として認識しております。

#### (3) 外貨換算

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

#### (4) 金融商品

エプソンは、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）を早期適用しております。

##### ① 金融資産

###### (i) 当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

金融資産のうち営業債権およびその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

###### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### (a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

###### (b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

###### (iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に認識を中止しております。

##### ② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、各連結会計年度末に減損の客観的証拠の有無を検討しております。減損の客観的証拠には、債務者または債務者グループの重大な財政状態の悪化、元金の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しております。

減損の客観的な証拠がある場合、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を引当金を通じて純損益に戻入っております。

### ③ 金融負債

#### (i) 当初認識および測定

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債とに分類しております。エプソンは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初認識時に測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、当初認識時に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

#### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

##### (b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

#### (iii) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されたか、債務が免除されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

### ④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行しようとする場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

### ⑤ デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

### ⑥ ヘッジ会計

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

#### (i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。

#### (ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効な部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結包括利益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

⑦ 金融商品の公正価値

各連結会計年度末日現在、活発な市場が存在する金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

エプソンは、有形固定資産の取得原価に、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：2～12年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識することとしています。

(8) 無形資産

① のれん

企業結合により取得したのれんは、取得日時点で認識し、減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域および事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

## ② のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、取得原価で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。自己創設の無形資産の取得原価は、無形資産が認識規準を最初に満たした日以降に発生した支出の合計額で測定しております。

無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア：3～5年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識することとしています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、各連結会計年度ごとおよび減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。

## (9) リース

エプソンは、資産の所有にともなうリスクと経済価値を実質的にすべてエプソンに移転するリースをファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、連結財政状態計算書においてリース期間の起算日に資産および負債を、リース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で認識しております。最低リース料総額は、金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。リース資産は、当該資産と同様の自己所有の資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。また、変動リース料は、発生した期間の純損益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は、連結包括利益計算書においてリース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースを含んでいるか否かについて、契約の履行が特定資産または資産群の使用に依存しているかどうか、または契約により当該資産を使用する権利が与えられているかどうかを検査し、契約の実質を基に判断しております。

## (10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産は見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

## (11) 非金融資産の減損

エプソンは、資産について減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候がある場合、または減損の兆候の有無を問わず減損テストが要求されている場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。資産の使用価値は、資産から得られると期待する将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスク等に関する現在の市場評価を反映した割引率で現在価値まで割引いて見積っております。

のれんについて認識した減損損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。そのような兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度において当該資産について認識した減損損失が無かった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い金額を上限として、減損損失を戻入れております。



#### (12) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

エプソンは、非流動資産または処分グループの帳簿価額が継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合は、当該資産または処分グループを売却目的保有に分類しております。売却目的保有に該当する非流動資産または処分グループは、現在の状態で直ちに売却可能で、エプソンの経営者が売却を確約しているなどその売却の可能性が非常に高い非流動資産または処分グループであります。売却目的保有に分類した非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。非流動資産が売却目的保有に分類されている間または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産は減価償却または償却を行っておりません。

非継続事業とは、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位すなわち単一の資金生成単位または資金生成単位のグループであります。企業の構成単位が次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

#### (13) 退職後給付

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

#### (14) 引当金

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、債務を決済するために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。

#### (15) 収益

##### ① 物品の販売

エプソンは、物品の販売からの収益を物品の所有にともなう重要なリスクおよび経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持せず、その取引に関連する将来の経済的便益がエプソンに流入する可能性が高く、収益の額およびその取引に関連して発生したまたは発生する原価を信頼性をもって測定できる場合に認識しており、所有にともなうリスクおよび経済価値の移転は通常は物品の引渡時となります。また、収益は値引および割戻等を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値で測定しております。

##### ② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

##### ③ 配当金

配当は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。

##### ④ ロイヤリティ

ロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

##### ⑤ 役務の提供

役務の提供からの収益は、役務が提供される連結会計年度の末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

#### (16) 政府補助金

エプソンは、政府補助金について補助金交付のための付帯条件を満たしかつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって、規則的に収益認識しております。

#### (17) 借入費用

借入費用は、資金の借入れに関連して発生する利息およびその他の費用であります。意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産（適格資産）の取得、建設または生産に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用は発生した期間の純損益として認識しております。

#### (18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用は、納付または還付が予想される税額であり、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。税額の算定に使用する税率および税法は、連結会計年度末日までに制定されまたは実質的に制定されているものであります。

繰延税金費用は、資産および負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来加算一時差異に関しては、当該一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて、当該資産が実現される期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

#### (19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

#### (20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

#### (21) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

#### 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および連結会計年度末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

##### (1) 有形固定資産、のれん、無形資産および投資不動産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産および投資不動産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、算定に際して資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、「13. 有形固定資産」に記載しております。

##### (2) 退職後給付

エプソンは確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「23. 退職後給付」に記載しております。

##### (3) 引当金

エプソンは、製品保証引当金や訴訟損失引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については「21. 引当金」に記載しております。

#### (4) 法人所得税

エプソンは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を計上しております。

未払法人所得税および当期税金費用の算定に際しては、課税対象企業および管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積りおよび判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税および当期税金費用と、実際の未払法人所得税および当期税金費用の金額が異なる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については「18. 法人所得税」に記載しております。

#### (5) 偶発事象

偶発事象は、連結会計年度末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「39. 偶発事象」に記載しております。

#### 5. 会計方針の変更

当連結会計年度より新たに採用した基準および解釈指針はありません。

#### 6. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、エプソンが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、これらの適用による影響は検討中であります。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	エプソン適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	2018年1月1日	未定	一般ヘッジ会計に係る改訂 金融資産に関する分類、測定方法の限定的な修正および予想損失減損モデルの導入
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	未定	収益の認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	未定	リースの認識、測定、表示および開示の原則に関する改訂 借手はほとんどのリースに関して資産および負債を認識、貸手の会計処理は基本的に変更なし

## 7. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

当連結会計年度より、管理体制の見直しによりセグメントの区分方法を変更し、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「ウェアラブル・産業プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度については変更後の区分方法により作成しております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
プリンティングソリューションズ事業	インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、商業用インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品、PC 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートアイウェア 等
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、センシングシステム機器、産業用ロボット、ICハンドラー、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、金属粉末、表面処理加工 等

## (2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
売上収益							
外部収益	730,534	176,938	167,589	1,075,062	808	10,470	1,086,341
セグメント間収益	333	247	5,889	6,470	581	△7,052	-
収益合計	730,867	177,186	173,478	1,081,532	1,390	3,418	1,086,341
セグメント損益 (事業利益) (注1)	111,442	19,421	10,338	141,202	△318	△39,608	101,275
					その他の営業損益		30,104
					営業利益		131,380
					金融収益及び金融費用		948
					持分法による投資利益		207
					税引前利益		132,536

## その他の項目

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
減価償却費及び償却費	△23,011	△7,242	△8,075	△38,329	△20	△6,127	△44,478
減損損失(△)及び減損損失 の戻入れ(非金融資産)	△38	△81	△590	△710	-	△2,852	△3,563
報告セグメント資産	372,246	119,363	138,596	630,206	564	375,511	1,006,282
資本的支出	22,190	6,876	8,360	37,427	12	7,987	45,427

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益(事業利益)の「調整額」△39,608百万円には、セグメント間取引消去334百万円、全社費用△39,943百万円が含まれております。全社費用は、基礎研究に関する研究開発費および主に報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

(注4) 報告セグメント資産の「調整額」375,511百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額△4,583百万円、全社資産380,095百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
売上収益							
外部収益	736,033	183,997	164,384	1,084,415	753	7,312	1,092,481
セグメント間収益	336	35	6,031	6,403	651	△7,055	-
収益合計	736,369	184,033	170,415	1,090,819	1,404	257	1,092,481
セグメント損益 (事業利益) (注1)	104,740	15,593	9,817	130,150	△566	△44,632	84,951
						その他の営業損益	9,074
						営業利益	94,026
						金融収益及び金融費用	△2,600
						持分法による投資利益	104
						税引前利益	91,530

その他の項目

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
減価償却費及び償却費	△24,183	△7,420	△8,171	△39,775	△21	△5,602	△45,399
減損損失(△)及び減損損失 の戻入れ(非金融資産)	△251	△406	△203	△861	-	3,071	2,210
報告セグメント資産	348,610	108,097	130,867	587,576	638	353,125	941,340
資本的支出	36,623	10,763	10,293	57,680	40	11,701	69,423

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益(事業利益)の「調整額」△44,632百万円には、セグメント間取引消去470百万円、全社費用△45,102百万円が含まれております。全社費用は、基礎研究に関する研究開発費および主に報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

(注4) 報告セグメント資産の「調整額」353,125百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額△3,999百万円、全社資産357,124百万円が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

各連結会計年度の非流動資産および外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
日本	163,689	168,114
中華人民共和国	26,464	25,704
その他	70,223	77,520
合計	260,377	271,338

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、その他の金融資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(単位：百万円)

外部顧客からの売上収益	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
日本	276,238	264,012
米国	205,215	227,849
中華人民共和国	148,176	144,466
その他	456,710	456,152
合計	1,086,341	1,092,481

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

エプソンの収益全体の10%を超える単一の外部顧客との取引はありません。



8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び預金	111,330	102,404
短期投資	134,000	128,093
合計	245,330	230,498

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
受取手形及び売掛金	156,440	140,623
未収入金	12,563	12,463
貸倒引当金	△1,521	△1,426
合計	167,482	151,660

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

売上債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
商品及び製品	140,825	122,013
仕掛品	54,360	52,256
原材料	19,250	20,363
貯蔵品	5,989	6,975
合計	220,426	201,608

前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ△676,128百万円および△687,289百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価には、それぞれ△32,138百万円および△29,158百万円の棚卸資産の評価減が含まれております。なお、担保に差し入れている棚卸資産はありません。

## 11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
デリバティブ資産	3,181	1,383
株式	19,639	16,060
債券	108	88
定期預金	44	37
その他	5,980	6,119
貸倒引当金	△64	△53
合計	28,889	23,637
流動資産	3,544	1,674
非流動資産	25,345	21,962
合計	28,889	23,637

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式は売買目的保有でない場合その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金および債券は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 受取配当金	当連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 受取配当金
日本碍子（株）	9,636	93	7,810	123
（株）みずほフィナンシャルグループ	3,168	105	2,522	116

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

## 12. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
前払費用	13,620	13,887
前渡金	1,954	1,724
その他	1,922	3,845
合計	17,497	19,457
流動資産	11,539	14,335
非流動資産	5,958	5,122
合計	17,497	19,457

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日 残高	470,871	440,677	170,468	5,184	2,561	1,089,762
個別取得	810	6,682	7,613	24,001	580	39,687
子会社の取得	1,416	44	145	—	—	1,606
投資不動産との振替	△9,462	—	—	—	—	△9,462
売却目的で保有する非流動資産 との振替	△396	—	—	—	—	△396
売却又は処分	△7,057	△14,268	△12,145	△45	△12	△33,529
在外営業活動体の換算差額	6,968	14,422	14,004	334	4	35,734
建設仮勘定からの振替	5,332	14,134	5,714	△25,206	24	—
その他の増減	△13	△1,641	△1,190	△125	△19	△2,989
2015年3月31日 残高	468,469	460,050	184,611	4,143	3,137	1,120,412
個別取得	3,997	7,658	8,787	43,874	764	65,083
子会社の取得	717	253	62	—	—	1,033
投資不動産との振替	△182	—	—	—	—	△182
売却目的で保有する非流動資産 との振替	△1,267	△40	△111	—	—	△1,418
売却又は処分	△17,675	△10,000	△9,699	△79	△187	△37,641
在外営業活動体の換算差額	△5,173	△11,160	△7,430	△901	△11	△24,678
建設仮勘定からの振替	9,267	16,038	6,112	△31,418	—	—
その他の増減	195	△1,230	85	△534	△1,210	△2,694
2016年3月31日 残高	458,348	461,570	182,418	15,084	2,492	1,119,913

(単位：百万円)

減価償却累計額および減損損失 累計額	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日 残高	△337,763	△381,837	△146,481	△0	△1,122	△867,205
減価償却費(注)	△9,398	△14,186	△14,129	—	△9	△37,724
減損損失	△2,960	△249	△135	—	—	△3,345
子会社の取得	△765	△43	△128	—	—	△937
投資不動産との振替	6,175	—	—	—	—	6,175
売却目的で保有する非流動資産 との振替	300	—	—	—	—	300
売却又は処分	6,830	13,725	11,910	0	5	32,472
在外営業活動体の換算差額	△3,185	△10,445	△11,674	—	△2	△25,307
その他の増減	△35	1,595	1,010	—	△152	2,417
2015年3月31日 残高	△340,803	△391,441	△159,629	—	△1,280	△893,155
減価償却費(注)	△8,797	△15,443	△13,888	—	△38	△38,168
減損損失	△725	△149	△357	△161	—	△1,395
子会社の取得	△43	△79	△47	—	—	△169
投資不動産との振替	136	—	—	—	—	136
売却目的で保有する非流動資産 との振替	832	40	106	—	—	979
売却又は処分	17,454	9,555	9,373	55	27	36,466
在外営業活動体の換算差額	2,337	8,718	6,393	—	9	17,459
その他の増減	2	1,184	84	—	1,124	2,396
2016年3月31日 残高	△329,606	△387,615	△157,965	△105	△157	△875,449

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日 残高	133,107	58,839	23,986	5,183	1,438	222,556
2015年3月31日 残高	127,665	68,609	24,982	4,143	1,856	227,257
2016年3月31日 残高	128,741	73,955	24,452	14,978	2,335	244,463

なお、有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

(単位：百万円)

リース資産	土地、建物及び構 築物	機械装置及び運搬 具	工具、器具及び備 品	合計
2014年4月1日 残高		223	62	402
2015年3月31日 残高		109	98	284
2016年3月31日 残高		63	188	298

## (2) 減損損失

エプソンは、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、資金生成単位をグルーピングしております。売却予定資産および遊休資産等については、個別の物件について減損の要否を検討しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した減損損失は、今後の活用計画のない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等の合理的な見積りに基づき算定した処分価額控除後の公正価値により測定しております。

## 14. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2014年4月1日 残高	37,622	15,536	6,255	1,848	4,403	65,666
個別取得	4,149	770	1,338	—	124	6,383
子会社の取得	125	—	161	402	0	689
売却又は処分	△2,385	—	—	—	△32	△2,417
在外営業活動体の換算差額	892	—	1	75	△57	912
その他の増減	1,181	—	△336	—	△333	511
2015年3月31日 残高	41,586	16,306	7,421	2,326	4,104	71,744
個別取得	5,809	273	571	—	11	6,665
子会社の取得	1	—	2	313	2	320
売却又は処分	△1,544	—	△0	—	△33	△1,578
在外営業活動体の換算差額	△792	—	△11	△57	△320	△1,182
その他の増減	△303	0	△2	—	△1,770	△2,075
2016年3月31日 残高	44,756	16,580	7,980	2,582	1,994	73,894

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2014年4月1日 残高	△28,005	△12,219	△3,541	—	△2,953	△46,719
償却費(注)	△3,839	△1,036	△1,380	—	△556	△6,813
減損損失	△3	—	△77	—	△5	△86
子会社の取得	△114	—	△112	—	—	△227
売却又は処分	2,343	—	—	—	5	2,349
在外営業活動体の換算差額	△582	—	△18	—	△0	△600
その他の増減	△476	—	—	—	—	△476
2015年3月31日 残高	△30,678	△13,255	△5,130	—	△3,509	△52,574
償却費(注)	△4,666	△1,037	△1,363	—	△382	△7,449
減損損失	△31	—	—	—	△0	△32
子会社の取得	△0	—	△0	—	△0	△0
売却又は処分	1,538	—	0	—	8	1,546
在外営業活動体の換算差額	563	—	9	—	308	881
その他の増減	142	△0	—	—	1,771	1,913
2016年3月31日 残高	△33,132	△14,293	△6,484	—	△1,805	△55,715

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2014年4月1日 残高	9,617	3,316	2,714	1,848	1,450	18,947
2015年3月31日 残高	10,907	3,050	2,291	2,326	594	19,170
2016年3月31日 残高	11,624	2,286	1,496	2,582	188	18,179

15. ファイナンス・リース取引

エプソンは、借手として、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機等を賃借しております。

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額およびそれらの将来財務費用、ならびに現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内		
将来最低リース料総額	72	92
将来財務費用	△2	△3
現在価値	70	88
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	111	150
将来財務費用	△2	△5
現在価値	108	145
5年超		
将来最低リース料総額	0	0
将来財務費用	△0	△0
現在価値	0	0
合計		
将来最低リース料総額	185	242
将来財務費用	△4	△9
現在価値	180	233

16. オペレーティング・リース取引

(1) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	4,497	5,277
1年超5年以内	8,663	11,926
5年超	1,529	1,046
合計	14,690	18,251

(2) 最低リース料総額および変動リース料

純損益として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額および変動リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
最低リース料総額	7,399	8,264
変動リース料	114	120



17. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	10,273	4,758
取得後支出	459	—
有形固定資産との振替	3,286	45
減価償却費	△170	△90
減損損失及び減損損失の戻入れ	△126	3,637
売却又は処分	△8,972	△6,335
在外営業活動体の換算差額	6	△46
期末残高	4,758	1,967
期首残高内訳		
取得原価	11,491	11,595
減価償却累計額および減損損失累計額	△1,217	△6,837
合計	10,273	4,758
期末残高内訳		
取得原価	11,595	4,173
減価償却累計額および減損損失累計額	△6,837	△2,205
合計	4,758	1,967

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	4,758	4,380	1,967	1,468

投資不動産の公正価値については、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等を参照して算定しております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産（未実現利益および評価減）	22,654	18,995
繰越欠損金	29,168	9,032
退職後給付	5,280	7,983
固定資産（注1）	7,425	6,113
その他	27,948	22,947
合計	92,477	65,073
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	△14,186	△12,922
固定資産（注1）	△3,813	△3,078
その他	△5,019	△3,486
合計	△23,020	△19,488
繰延税金資産の純額（注2）	69,457	45,585

（注1）固定資産には有形固定資産、無形資産および投資不動産に係る減損損失および償却超過等が含まれておりません。

（注2）当連結会計年度および前連結会計年度に認識された繰延税金資産の純額の差額から、資本にて直接認識された繰延税金資産および負債、その他の包括利益で認識される繰延税金資産および負債を控除した金額と、繰延税金費用の差額は、主として為替の変動による影響であります。

エプソンは、取締役会で承認された中期計画および業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性を毎期定期的に評価しております。この評価に際しては、エプソンの中長期的な戦略および業績計画、ならびに将来の経済見通しを考慮しております。また、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の認識にあたり、重要な税務調整項目、将来課税所得計画および繰越欠損金の期限切れとなる時期についても考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

エプソンは、一部の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。こうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、該当する会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が低くなった部分について減額しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は、それぞれ64,751百万円（前連結会計年度8,247百万円）、324,150百万円（前連結会計年度240,737百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上失効することはありませぬ。なお、税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	8,247	64,751
合計	8,247	64,751

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

純損益として認識された法人所得税費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期税金費用	△23,216	△19,720
繰延税金費用	4,584	△25,700
合計	△18,631	△45,421

繰延税金費用は、主として国内の税率変更の影響により前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ3,424百万円、1,575百万円増加しております。

繰延税金費用には、以前は認識されていなかった税務上の欠損金または過去の期の一時差異から生じた便益の金額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これにともなう前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ13,253百万円(減少)および11,740百万円(増加)であります。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、エプソンは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率はそれぞれ35.4%および32.8%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
法定実効税率	35.4	32.8
海外連結子会社の税率差異	△5.4	△3.4
一時差異に該当しない項目	△0.8	1.0
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△18.8	16.7
その他	3.7	2.5
実際負担税率	14.1	49.6

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
支払手形及び買掛金	80,359	69,972
未払金	59,688	60,651
合計	140,047	130,624

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	平均利率(%) (注1)	返済期限
デリバティブ負債	259	823	—	—
短期借入金	35,380	31,104	1.15	—
1年内返済予定の長期借入金	53	500	0.65	—
1年内償還予定の社債 (注2)	39,978	29,989	—	—
長期借入金	50,533	50,000	0.68	2017年
社債(注2)	59,853	29,928	—	—
その他	2,153	1,874	—	—
合計	188,211	144,220		
流動負債	75,745	62,479		
非流動負債	112,466	81,741		
合計	188,211	144,220		

(注1) 平均利率を算出する際の利率および残高は、期末日の数値を使用しております。

(注2) 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2010年 9月3日	20,000 (20,000)	—	0.58	なし	2015年 9月3日
当社	第7回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2011年 6月14日	20,000	20,000 (20,000)	0.72	なし	2016年 6月14日
当社	第8回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2012年 9月12日	20,000 (20,000)	—	0.55	なし	2015年 9月11日
当社	第9回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2012年 9月12日	10,000	10,000	0.67	なし	2017年 9月12日
当社	第10回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2013年 9月11日	10,000	10,000 (10,000)	0.33	なし	2016年 9月9日
当社	第11回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2013年 9月11日	10,000	10,000	0.57	なし	2018年 9月11日
当社	第12回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2014年 6月13日	10,000	10,000	0.35	なし	2019年 6月13日
合計			100,000 (40,000)	60,000 (30,000)			

※残高の( )内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、社債および借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されていません。

21. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	割戻引当金	資産除去引当金	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2014年4月1日残高	10,100	7,443	1,431	3,452	5,371	27,799
期中増加額	10,699	7,973	102	1,076	6,429	26,280
目的使用による減少	△9,788	△7,443	△76	△916	△4,482	△22,707
戻入による減少	△324	—	—	—	△691	△1,016
在外営業活動体の換算差額	690	△149	17	△285	△164	108
2015年3月31日残高	11,376	7,823	1,474	3,326	6,461	30,463
流動負債	10,043	7,823	30	866	5,558	24,322
非流動負債	1,333	—	1,443	2,460	902	6,141
合計	11,376	7,823	1,474	3,326	6,461	30,463

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	割戻引当金	資産除去引当金	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2015年4月1日残高	11,376	7,823	1,474	3,326	6,461	30,463
期中増加額	11,729	10,037	824	19	5,154	27,765
目的使用による減少	△10,831	△7,823	△66	△3,265	△6,038	△28,025
戻入による減少	△514	—	—	—	△94	△608
在外営業活動体の換算差額	△575	△965	△21	52	△124	△1,634
2016年3月31日残高	11,185	9,072	2,211	133	5,358	27,960
流動負債	9,806	9,072	299	5	3,835	23,019
非流動負債	1,378	—	1,911	127	1,522	4,941
合計	11,185	9,072	2,211	133	5,358	27,960

(1) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。これらの費用のほとんどは翌連結会計年度に発生するものと見込まれます。

(2) 割戻引当金

各連結会計年度末以前の販売に起因し、代理店または顧客による自社製品の販売実績や入金サイトの短縮実績といった直接的な成果に応じて、リベートという形で実施する支払にそなえ計上しております。これらの費用は翌連結会計年度に発生するものと見込まれます。

(3) 資産除去引当金

有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、エプソンによる当該有形固定資産の除去費用の支出が要求されているものにそなえ、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に5年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。これらの費用は3年以上経過した後に支払われることが見込まれております。

22. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未払費用	26,916	25,948
未払従業員賞与	34,124	28,564
未払有給休暇	25,069	25,052
その他	23,809	25,615
合計	109,920	105,179
流動負債	106,942	102,065
非流動負債	2,977	3,114
合計	109,920	105,179

### 23. 退職後給付

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

エプソンの主要な確定給付制度は、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づき、企業年金基金によって運営されております。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額（在職中の平均標準給与月額または最終退職金基礎給）を基にした給与比例方式と資格等に応じたポイントを基にした掛金積立方式、およびその他の条件に基づき設定されております。

企業年金基金は、企業年金基金規約に則って代議員会を置いており、会社の代表と加入者の代表から構成されております。代議員会は、規約の変更、給付に充てるべき積立金の管理および運用に関する基金の業務を執行する理事を含む役員解任、毎事業年度の事業報告および決算等の議決を行っております。

#### (1) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	293,895	293,035
勤務費用	10,687	10,480
利息費用	4,337	3,673
再測定		
人口統計上の仮定の変化より生じた 数理計算上の差異の当期発生額	2,749	△2,811
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	19,492	20,008
過去勤務費用及び清算損益	△30,071	△2,270
在外営業活動体の換算差額	1,175	△2,039
給付の支払額	△9,229	△8,625
期末残高	293,035	311,452

## (2) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度におきましては、将来の拠出に影響を与える企業年金資産の積立てについて、財政検証を通じ、年金債務に対して制度資産が一定の積立水準を確保するよう規制しております。

なお、エプソンは2017年3月期に8,038百万円の掛金を拠出する予定であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	237,543	261,808
利息収益	3,807	2,972
再測定		
制度資産に係る収益	20,257	△4,993
清算損益	—	△2,270
在外営業活動体の換算差額	396	△1,310
事業主からの拠出額	7,345	7,342
制度加入者からの拠出額	1,223	1,177
給付の支払額	△8,764	△8,119
期末残高	261,808	256,606

## (3) 補填の権利の調整表

エプソンの主要な確定給付制度は企業年金基金制度であるため、第三者からの拠出はありません。

## (4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響はありません。

## (5) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	286,837	305,438
制度資産	△261,808	△256,606
小計	25,029	48,831
非積立型の確定給付制度債務	6,198	6,014
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	31,227	54,845
退職給付に係る負債	31,234	54,845
退職給付に係る資産	△7	—
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	31,227	54,845



(6) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
株式	24,580	19,923
債券	117	48
代替投資(注2)	20,934	6,926
現金及び預金	4,433	4,630
その他	3,666	3,196
合計	53,732	34,725
活発な市場における公表市場価格がないもの		
合同運用信託(株式)	40,690	29,647
合同運用信託(債券)	69,875	62,220
生保一般勘定(注1)	84,780	93,829
代替投資(注2)	12,729	36,183
合計	208,075	221,881

(注1) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

(注2) 代替投資は、ヘッジファンド、マルチアセット、証券化商品等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

(注3) 制度資産として保有しているエプソン自身の譲渡可能な金融商品、および制度資産のうちエプソンが保有している不動産または使用している他の資産はありません。

エプソンの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度に係る制度資産の運用方針は、企業年金基金規約に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。その目的を達成するため、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定し、この最適アセットミックスを基金全体の政策アセットミックスとしております。政策アセットミックスでは、リスク、期待収益率および投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

(7) 数理計算上の仮定に関する事項

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
割引率	1.3	0.8

確定給付制度債務の評価は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。割引率が1%変化した場合の当連結会計年度における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定してしております。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)
割引率（1%の上昇）	△45,953
割引率（1%の低下）	53,392

なお、当連結会計年度における主要な確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、15.4年であります。

(8) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において17,875百万円、当連結会計年度において19,340百万円であります。

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

① 授権株式数

前連結会計年度末における授権株式数は普通株式607,458,368株、当連結会計年度末における授権株式数は普通株式1,214,916,736株であります。

当連結会計年度における授権株式数の増加は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことによるものです。

② 全額払込済みの発行済株式

株式発行数および資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数 (株) (注1)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2014年4月1日 残高	199,817,389	53,204	84,321
増減	—	—	—
2015年3月31日 残高	199,817,389	53,204	84,321
増減 (注2)	199,817,389	—	—
2016年3月31日 残高	399,634,778	53,204	84,321

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注2) 当連結会計年度における発行済普通株式数の増加は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことによるものです。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2014年4月1日 残高	20,927,083	20,457
増減 (注1)	1,574	6
2015年3月31日 残高	20,928,657	20,464
増減 (注2)	20,931,739	6
2016年3月31日 残高	41,860,396	20,471

(注1) 前連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株買取請求に応じたことによるものです。

(注2) 当連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株買取請求に応じたことに加えて、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことによるものです。

(3) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の負債 (資産) の純額の再測定

確定給付制度の負債 (資産) の純額の再測定は、確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異および制度資産に係る収益 (利息の純額に含まれる金額を除く) であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分

エプソンは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

25. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,618	37	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	6,261	35	2014年9月30日	2014年12月5日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,311	80	2015年3月31日	2015年6月26日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	10,733	30	2015年9月30日	2015年12月4日

（注）当社は、2015年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。基準日が2015年3月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

また、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,311	80	2015年3月31日	2015年6月26日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,733	30	2016年3月31日	2016年6月29日

26. 売上収益

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	当連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
物品の販売	1,071,687	1,080,551
ロイヤリティ収入	8,201	4,137
その他	6,452	7,793
合計	1,086,341	1,092,481

## 27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
従業員給付費用	△94,749	△98,355
研究開発費	△47,837	△53,172
販売促進費	△28,722	△32,284
広告宣伝費	△19,823	△22,624
アフターサービス費	△20,109	△21,269
運送費	△18,162	△16,590
その他	△65,245	△68,410
合計	△294,648	△312,708

## 28. 従業員給付費用

連結包括利益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
給与手当	△206,796	△211,849
法定福利費	△19,660	△19,519
福利厚生費	△10,653	△11,188
退職後給付制度に係る費用		
確定拠出制度に係る費用	△17,875	△19,340
確定給付制度に係る費用	△12,303	△32,334
合計	△267,289	△294,232

## 29. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
固定資産売却益	5,270	7,733
減損損失戻入益	—	3,828
為替差益	—	931
退職後給付制度改定益 (注)	30,071	—
その他	4,564	2,314
合計	39,907	14,807

(注) 確定給付企業年金制度の改定により、当社および一部の国内連結子会社の過去勤務費用が△30,071百万円発生し、前連結会計年度にその他の営業収益として一括計上したことによるものであります。

## 30. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
減損損失	△3,563	△1,618
訴訟関連損失	△510	△829
固定資産廃却損	△745	△755
為替差損	△2,595	—
その他	△2,388	△2,529
合計	△9,802	△5,732

## 31. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融収益	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取利息	2,159	1,275
受取配当金	278	340
為替差益 (注)	567	—
その他	263	36
合計	3,268	1,652

(単位：百万円)

金融費用	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払利息	△1,559	△1,319
為替差損 (注)	—	△2,177
従業員給付費用	△531	△700
その他	△229	△55
合計	△2,320	△4,252

(注) 通貨デリバティブの公正価値の変動は、為替差損益に含めております。

### 32. 非継続事業

エプソンは、2010年4月1日付で中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部をソニー株式会社およびソニーモバイルディスプレイ株式会社に譲渡し、同年12月末をもって生産を終了しました。前連結会計年度および当連結会計年度において発生した液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関連する損益について、非継続事業として分類しております。

エプソンは、光学事業についてHOYA株式会社に譲渡することで合意し、2012年11月16日付で契約を締結し、2013年2月1日付で譲渡しました。以後、光学事業に関連して発生した損益について、非継続事業として分類しております。

#### (1) 報告セグメント

中・小型液晶ディスプレイ事業：その他  
光学事業：その他

#### (2) 非継続事業の損益の分析

非継続事業の損益の分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
販売費及び一般管理費	△459	△42
その他の営業収益	1,000	—
その他の営業費用	△1,659	—
営業損失	△1,118	△42
税引前損失	△1,118	△42
非継続事業からの当期損失	△1,118	△42

#### (3) 非継続事業のキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△411	△1,060
合計	△411	△1,060

33. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、および税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の負債（資産）の純額の再測定	△1,016	－	△1,016	△496	△1,512
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	2,244	－	2,244	△123	2,121
在外営業活動体の換算差額	31,219	△1,106	30,113	－	30,113
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分	2,418	149	2,568	△850	1,718
持分法適用会社に対する持分相当額	257	－	257	－	257
合計	35,124	△956	34,167	△1,469	32,698

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の負債（資産）の純額の再測定	△22,465	－	△22,465	304	△22,161
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△3,547	－	△3,547	937	△2,610
在外営業活動体の換算差額	△21,309	－	△21,309	－	△21,309
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分	175	△1,953	△1,777	561	△1,215
持分法適用会社に対する持分相当額	△240	－	△240	－	△240
合計	△47,386	△1,953	△49,340	1,803	△47,536



### 34. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

#### (1) 親会社の普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益	113,678	45,815
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失	△1,118	△42
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	112,560	45,772

#### (2) 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期中平均普通株式数	357,779	357,775

(注) 当社は、2015年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにともない、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。

### 35. 金融商品

#### (1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によりあります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
有利子負債	185,978	141,755
現金及び現金同等物	△245,330	△230,498
純有利子負債	△59,351	△88,743
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	494,325	467,818

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

#### (2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務経理部は、主要な財務上のリスク管理の状況について、四半期ごとに当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

### (3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のため保有している債券等および政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務経理部は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。なお、単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務経理部は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

当連結会計年度末日現在で期日が経過しているが、減損していない売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。これらの金額には担保の取得または保険の付保等により回収が見込まれる額が含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)
期日経過後30日以内	5,973
期日経過後30日超60日以内	536
期日経過後60日超90日以内	140
期日経過後90日超	247
合計	6,898

エプソンは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は過去の実績率等に基づく金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金勘定を使用しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産に含まれております。

売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	1,758	1,586
期中増加額(注)	478	669
期中減少額(目的使用)	△483	△724
期中減少額(戻入)	△311	△12
その他の増減	145	△39
期末残高	1,586	1,479

(注) 債権ごとに個別に判定された、減損が生じている売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の残高は、前連結会計年度で52百万円、当連結会計年度で45百万円であります。これに対し設定した貸倒引当金は、前連結会計年度で52百万円、当連結会計年度で45百万円であります。

#### (4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務経理部は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	140,047	140,047	140,047	—	—	—	—	—
借入金	85,966	85,966	35,433	533	50,000	—	—	—
社債	99,831	100,000	40,000	30,000	10,000	10,000	10,000	—
リース債務	180	185	72	51	31	18	9	0
その他	1,973	1,973	3	98	108	419	185	1,158
合計	327,999	328,172	215,557	30,682	60,140	10,438	10,194	1,159
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	259	259	259	—	—	—	—	—
合計	259	259	259	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	130,624	130,624	130,624	—	—	—	—	—
借入金	81,604	81,604	31,604	50,000	—	—	—	—
社債	59,917	60,000	30,000	10,000	10,000	10,000	—	—
リース債務	233	242	92	76	48	19	4	0
その他	1,641	1,641	0	63	337	34	94	1,111
合計	274,021	274,112	192,322	60,140	10,386	10,053	98	1,111
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	823	823	823	—	—	—	—	—
合計	823	823	823	—	—	—	—	—

#### (5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- ① エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- ② エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- ③ エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

①のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。②および③のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務経理部は、定期的にもその実績を当社の経営会議に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)			当連結会計年度 (2016年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
買建	3,238	—	△52	4,146	—	57
売建	34,957	—	1,383	32,978	—	732
直物為替先渡取引(NDF)						
売建	2,940	—	36	2,754	—	△24
合計	41,136	—	1,367	39,879	—	765

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)			当連結会計年度 (2016年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値 (注)	契約額等	うち1年超	公正価値 (注)
為替予約取引						
売建	37,030	—	1,557	35,755	—	28
直物為替先渡取引(NDF)						
売建	8,172	—	△44	7,504	—	△240
合計	45,203	—	1,512	43,259	—	△212

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジの適用により、連結財政状態計算書において公正価値で計上しております。

為替感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、在外営業活動体の資産および負債、ならびに収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)
税引前利益	1,698

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたうえで、実行しております。

## 金利感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)
税引前利益	819

### (7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券については、有価証券管理運用規程に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

エプソンは、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしておりません。

エプソンは、株価変動リスクについて当連結会計年度末の資本性金融商品の価格を基礎に計算しております。株価が5%上昇または下落した場合には、その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により2016年3月31日現在の金額から806百万円増減いたします。

### (8) 公正価値

#### ① 公正価値の算定方法

金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

#### (デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### (株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

#### (借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (社債)

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

#### (リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

#### (その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	3,181	3,181	1,383	1,383
株式	19,639	19,639	16,060	16,060
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	245,330	245,330	230,498	230,498
売上債権及びその他の債権	167,482	167,482	151,660	151,660
債券	108	108	88	88
その他	5,960	5,960	6,104	6,104
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	259	259	823	823
償却原価で測定する金融負債				
仕入債務及びその他の債務	140,047	140,047	130,624	130,624
有利子負債				
借入金	85,966	86,118	81,604	81,728
社債	99,831	100,466	59,917	60,297
リース債務	180	180	233	233
その他	1,973	1,973	1,641	1,641

③ 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のとおり分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、各連結会計年度の末日に発生したものと認識しています。

公正価値で測定する金融資産および金融負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	3,181	—	3,181
株式	17,232	—	2,406	19,639
合計	17,232	3,181	2,406	22,821
金融負債				
デリバティブ負債	—	259	—	259
合計	—	259	—	259

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	1,383	—	1,383
株式	14,006	—	2,054	16,060
合計	14,006	1,383	2,054	17,444
金融負債				
デリバティブ負債	—	823	—	823
合計	—	823	—	823

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

公正価値で測定されない金融資産および金融負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度 (2015年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
債券	—	108	—	108
合計	—	108	—	108
金融負債				
借入金	—	86,118	—	86,118
社債	—	100,466	—	100,466
リース債務	—	—	180	180
合計	—	186,584	180	186,765

当連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
債券	—	88	—	88
合計	—	88	—	88
金融負債				
借入金	—	81,728	—	81,728
社債	—	60,297	—	60,297
リース債務	—	—	233	233
合計	—	142,025	233	142,259

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	2,606	2,406
利得及び損失		
その他の包括利益	△174	△319
売却	△25	△32
その他	0	—
期末残高	2,406	2,054



## 36. 重要な子会社

2016年3月31日現在、重要な子会社は、次のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権に対する提出 会社の所有割合(%) (注)
エプソン販売(株)	東京都新宿区	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
エプソンダイレクト(株)	長野県松本市	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
オリエント時計(株)	東京都新宿区	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
宮崎エプソン(株)	宮崎県宮崎市	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
東北エプソン(株)	山形県酒田市	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
エプソンアトミックス(株)	青森県八戸市	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
U. S. Epson, Inc.	アメリカ ロングビーチ	持株会社	100.0
Epson America, Inc.	アメリカ ロングビーチ	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
Epson El Paso, Inc.	アメリカ エルパソ	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権に対する提出 会社の所有割合 (%) (注)
Epson Europe B.V.	オランダ アムステルダム	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘメルヘンプステット	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson France S.A.	フランス ルバロワペレ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson Italia s.p.a.	イタリア ミラノ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
For.Tex S.r.l.	イタリア コモ	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
Epson Iberica, S.A.	スペイン セルダニョーラ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
Epson (China) Co., Ltd.	中国 北京市	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0

名称	住所	主要な事業の内容	議決権に対する提出 会社の所有割合 (%) (注)
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクト	100.0
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクト	100.0
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクト	100.0
P. T. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	プリンティングソリューションズ	80.0 (80.0)
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0

名称	住所	主要な事業の内容	議決権に対する提出 会社の所有割合 (%) (注)
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
P. T. Epson Batam	インドネシア バタム	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
P. T. Indonesia Epson Industry	インドネシア ブカシ	プリンティングソリューションズ	100.0
Epson Precision (Philippines), Inc.	フィリピン リパ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)

(注) 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合を内書しております。

37. 関連当事者

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
短期報酬	563	550

(注1) 報酬と株主価値との連動性を高める観点から、株価連動型報酬(株式取得報酬)を導入しており、短期報酬の一部を当社株式の取得に充てております。

(注2) 2006年6月23日開催の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、2014年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した慰労金支給対象の取締役1名に対して、慰労金41百万円を支払っております。

(注3) 2006年6月23日開催の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、2016年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した慰労金支給対象の監査役(社外監査役)1名に対して、慰労金15百万円を支払う予定です。

38. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
有形固定資産の取得	4,706	6,048
無形資産の取得	1,519	1,682
合計	6,226	7,730

### 39. 偶発事象

#### 重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る判断や財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。なお、エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

#### (1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

当社および関係する連結子会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、米国の取引先などから民事訴訟を提起されております。

また、一部の競争法関係当局による調査を受けております。

#### (2) インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

また、当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）は、2004年1月にドイツにおける著作権料徴収団体であるVerwertungsgesellschaft Wortより、シングルファンクションプリンターの著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。EDGは訴訟手続きを進める一方、ドイツIT関連業界団体BITKOM（Bundesverband Informationswirtschaft, Telekommunikation und neue Medien e.V.）を通じて和解による解決に向けた協議を進めた結果、合意に至りました。これにともない、本訴訟は取下げられ終結いたしました。

### 40. 後発事象

#### 自己株式の取得

当社は、2016年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の適正化および株主還元のさらなる強化

#### (2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

#### (3) 取得し得る株式の総数

7,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：1.95%）

#### (4) 株式の取得価額の総額

10,000百万円（上限）

#### (5) 取得期間

2016年5月2日～2016年6月30日

#### (6) 取得方法

証券会社による取引一任方式

### 41. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2016年6月28日に当社代表取締役社長 碓井 稔および取締役 経営管理本部長 瀬木 達明によって承認されております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	260,914	542,981	837,422	1,092,481
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	16,045	40,106	80,314	91,530
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	10,529	26,027	54,969	45,772
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	29.43	72.75	153.64	127.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	29.43	43.32	80.89	△25.70

2. 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 偶発事象」に記載のとおりであります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,512	10,674
受取手形	614	128
売掛金	145,319	121,729
有価証券	126,000	128,000
商品及び製品	5,767	4,639
仕掛品	13,340	12,272
原材料及び貯蔵品	17,152	20,859
繰延税金資産	17,562	12,595
短期貸付金	※4 52,267	※4 33,201
未収入金	27,621	23,945
その他	7,444	6,684
貸倒引当金	△21,273	△21,168
流動資産合計	406,330	353,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 47,902	※2 47,382
構築物	※2 2,437	※2 2,447
機械及び装置	※2 31,984	※2 39,516
車両運搬具	※2 43	※2 64
工具、器具及び備品	※2 6,057	※2 7,546
土地	※2 36,089	※2 33,126
建設仮勘定	1,212	961
その他	17	11
有形固定資産合計	125,745	131,056
無形固定資産		
ソフトウェア	6,729	7,373
その他	3,280	2,494
無形固定資産合計	10,010	9,868
投資その他の資産		
投資有価証券	15,925	12,894
関係会社株式	128,039	127,560
長期前払費用	908	861
繰延税金資産	20,951	20,253
その他	1,802	2,256
貸倒引当金	△33	△23
投資その他の資産合計	167,594	163,803
固定資産合計	303,350	304,728
資産合計	709,680	658,290



(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5,175	6,273
買掛金	111,291	86,742
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	-	500
リース債務	22	11
未払金	38,131	37,051
未払費用	7,336	6,846
未払法人税等	3,545	2,505
預り金	5,495	5,027
賞与引当金	17,629	14,642
役員賞与引当金	99	94
製品保証引当金	1,568	2,022
資産除去債務	-	98
その他	1,289	1,816
流動負債合計	231,587	193,633
固定負債		
社債	60,000	30,000
長期借入金	50,500	50,000
リース債務	13	2
退職給付引当金	28,859	27,419
製品保証引当金	130	135
資産除去債務	946	1,535
その他	1,281	1,549
固定負債合計	141,731	110,642
負債合計	373,318	304,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
資本剰余金合計	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	207,991	228,982
利益剰余金合計	211,124	232,115
自己株式	△20,464	△20,471
株主資本合計	328,184	349,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,161	4,992
繰延ヘッジ損益	1,016	△147
評価・換算差額等合計	8,177	4,845
純資産合計	336,362	354,015
負債純資産合計	709,680	658,290

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	798,623	786,981
売上原価	690,201	696,740
売上総利益	108,422	90,241
販売費及び一般管理費	※2 58,046	※2 58,360
営業利益	50,375	31,880
営業外収益		
受取利息及び配当金	34,270	21,289
為替差益	1,188	777
その他	3,316	2,069
営業外収益合計	38,775	24,136
営業外費用		
支払利息	1,032	802
その他	2,633	2,601
営業外費用合計	3,665	3,404
経常利益	85,484	52,612
特別利益		
固定資産売却益	※3 325	※3 11,506
受取補償金	1,000	-
その他	6,533	671
特別利益合計	7,859	12,178
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,148	※4 9
固定資産除却損	※5 347	※5 297
減損損失	2,892	1,236
その他	491	597
特別損失合計	4,880	2,141
税引前当期純利益	88,463	62,648
法人税、住民税及び事業税	12,167	9,534
法人税等調整額	△17,514	7,078
法人税等合計	△5,347	16,613
当期純利益	93,810	46,035

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	136,604	139,737	△20,457	256,804
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	△9,543	△9,543	-	△9,543
会計方針の変更を反映し た当期首残高	53,204	84,321	3,132	127,060	130,193	△20,457	247,260
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△12,880	△12,880	-	△12,880
当期純利益	-	-	-	93,810	93,810	-	93,810
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	80,930	80,930	△6	80,923
当期末残高	53,204	84,321	3,132	207,991	211,124	△20,464	328,184

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,378	△1,034	4,344	261,149
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	△9,543
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,378	△1,034	4,344	251,605
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△12,880
当期純利益	-	-	-	93,810
自己株式の取得	-	-	-	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,783	2,050	3,833	3,833
当期変動額合計	1,783	2,050	3,833	84,757
当期末残高	7,161	1,016	8,177	336,362

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	207,991	211,124	△20,464	328,184
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,204	84,321	3,132	207,991	211,124	△20,464	328,184
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△25,044	△25,044	—	△25,044
当期純利益	—	—	—	46,035	46,035	—	46,035
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	20,991	20,991	△6	20,984
当期末残高	53,204	84,321	3,132	228,982	232,115	△20,471	349,169

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,161	1,016	8,177	336,362
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,161	1,016	8,177	336,362
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△25,044
当期純利益	—	—	—	46,035
自己株式の取得	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,168	△1,163	△3,332	△3,332
当期変動額合計	△2,168	△1,163	△3,332	17,652
当期末残高	4,992	△147	4,845	354,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法 (定額法)

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当事業年度末日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～35年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）  
…入出金外貨額

(3) ヘッジ方針

通貨関連について、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「貸倒引当金戻入額」および「子会社清算益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」5,324百万円、「子会社清算益」1,135百万円および「その他」74百万円は、「特別利益」の「その他」6,533百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	198,038百万円	161,742百万円
長期金銭債権	1	0
短期金銭債務	105,357	80,072
長期金銭債務	739	1,489

## ※2. 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
建物	1,139百万円	997百万円
構築物	75	72
機械及び装置	1,994	1,955
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	53	53
土地	102	102
計	3,365	3,181

## 3. 保証債務

関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
P. T. Epson Batam	5,304百万円	P. T. Epson Batam 3,943百万円
Epson Singapore Pte. Ltd.	3,264	Epson Singapore Pte. Ltd. 2,534
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	1,448	Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd. 2,277
Epson Precision (Thailand) Ltd.	2,856	Epson Precision (Thailand) Ltd. 1,358
Epson Precision (Philippines), Inc	1,345	Epson Precision (Philippines), Inc 761
その他 (13社)	5,009	その他 (11社) 1,085
計	19,228	計 11,961

※4. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、事業年度末日の時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
有価証券	7,999百万円	一百万円

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	710,951百万円	699,656百万円
仕入高	399,304	409,792
その他の営業取引	28,836	24,538
営業取引以外の取引	36,799	23,295

## ※2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
製品保証引当金繰入額	1,310百万円	1,324百万円
貸倒引当金繰入額	24	—
役員賞与引当金繰入額	99	94
給料手当	9,836	10,646
賞与引当金繰入額	2,829	2,542
減価償却費	1,593	1,213
研究開発費	18,735	18,813

## ※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物	0百万円	30百万円
機械及び装置	4	3
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	2	6
土地	317	※11,463
ソフトウェア	0	0
計	325	11,506

※当事業年度において、当社は以下の土地の売却を実施し、固定資産売却益を11,446百万円計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県高座郡寒川町	遊休資産	土地



※4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物	262百万円	1百万円
構築物	0	—
機械及び装置	50	5
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	2	1
土地	832	—
計	1,148	9

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物	99百万円	81百万円
構築物	0	8
機械及び装置	135	75
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	66	100
建設仮勘定	0	14
ソフトウェア	39	—
無形固定資産その他	—	15
長期前払費用	5	2
計	347	297

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式127,496百万円、関連会社株式63百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式127,559百万円、関連会社株式479百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産(減損および償却超過)	15,235百万円	14,112百万円
退職給付引当金	9,290	8,372
貸倒引当金	6,830	6,452
繰越欠損金	8,877	6,025
株式評価減	5,403	5,055
賞与引当金	5,843	4,527
たな卸資産評価減	4,377	3,607
製品保証引当金	556	682
一括償却資産	295	311
その他	4,792	4,357
繰延税金資産小計	61,503	53,505
評価性引当額	△19,500	△19,087
繰延税金資産合計	42,003	34,418
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,240	△1,388
資産除去債務に対応する除去費用	△26	△180
土地評価差額	△725	—
繰延ヘッジ損益	△496	—
繰延税金負債合計	△3,489	△1,569
繰延税金資産の純額	38,513	32,849

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
評価性引当額	△27.2	△0.4
交際費等一時差異に該当しない項目	△15.3	△11.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	3.5
退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に 係る影響額	△3.6	—
試験研究費等の税額控除	△1.5	△2.1
外国源泉税	1.4	2.8
その他	0.6	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.0%	26.5%

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から2016年4月1日に開始する事業年度および2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,586百万円減少し、法人税等調整額が1,656百万円、その他有価証券評価差額金が72百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が2百万円減少しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2016年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
資本効率の適正化および株主還元のさらなる強化
- (2) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数  
7,000,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 : 1.95%)
- (4) 株式の取得価額の総額  
10,000百万円 (上限)
- (5) 取得期間  
2016年5月2日～2016年6月30日
- (6) 取得方法  
証券会社による取引一任方式

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	288,306	4,870	※3 14,103 ※1 (414)	4,755	279,074	231,692
	構築物	18,096	308	855 ※1 (2)	287	17,548	15,101
	機械及び装置	312,811	※2 14,828	6,342 ※1 (66)	6,872	321,297	281,781
	車両運搬具	186	40	14	15	211	147
	工具、器具及び備品	66,312	4,720	5,934 ※1 (257)	2,745	65,098	57,552
	土地	36,089	—	2,962 ※1 (362)	—	33,126	—
	建設仮勘定	1,212	1,050	1,302 ※1 (105)	—	961	—
	その他	723	—	—	5	723	712
	計	723,738	25,819	31,514 ※1 (1,208)	14,683	718,043	586,986
無形固定資産	ソフトウェア	23,972	4,730	2,044 ※1 (28)	3,237	26,659	19,285
	その他	19,638	273	15	1,043	19,896	17,401
	計	43,611	5,003	2,060 ※1 (28)	4,281	46,555	36,687

(注) ※1. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

※2. 機械及び装置の当期増加額14,828百万円の内訳は、①プリンター製造用(7,287百万円)、②液晶プロジェクター製造用(3,709百万円) その他であります。

※3. 建物の当期減少額14,103百万円の内訳は、①売却による処分(13,671百万円)、②減損損失による減少 その他であります。

※4. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,306	—	114	21,191
賞与引当金	17,629	14,642	17,629	14,642
役員賞与引当金	99	94	99	94
製品保証引当金	1,698	1,324	865	2,157

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6724/6724.html">http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6724/6724.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
2015年6月26日  
関東財務局長に提出  
事業年度（第73期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
- (2) 内部統制報告書  
2015年6月26日  
関東財務局長に提出  
事業年度（第73期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
- (3) 臨時報告書  
2015年6月30日  
関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書  
2015年7月24日  
関東財務局長に提出  
事業年度（第73期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書
- (5) 四半期報告書および確認書  
2015年8月3日  
関東財務局長に提出  
第1四半期（第74期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）
- (6) 臨時報告書  
2015年10月29日  
関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
- (7) 四半期報告書および確認書  
2015年11月2日  
関東財務局長に提出  
第2四半期（第74期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）
- (8) 四半期報告書および確認書  
2016年2月2日  
関東財務局長に提出  
第3四半期（第74期）（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）
- (9) 自己株券買付状況報告書  
2016年5月13日  
関東財務局長に提出  
報告期間（自 2016年4月1日 至 2016年4月30日）
- (10) 自己株券買付状況報告書  
2016年6月7日  
関東財務局長に提出  
報告期間（自 2016年5月1日 至 2016年5月31日）

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月28日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 秀俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 隆浩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2016年6月28日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 秀俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 隆浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。